

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	平成27年4月1日
(第123期)	至	平成28年3月31日

大同工業株式会社

石川県加賀市熊坂町イ197番地

(E01580)

目次

	頁
表紙	1
第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	2
1. 主要な経営指標等の推移	2
2. 沿革	4
3. 事業の内容	5
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	8
第2 事業の状況	9
1. 業績等の概要	9
2. 生産、受注及び販売の状況	10
3. 対処すべき課題	11
4. 事業等のリスク	13
5. 経営上の重要な契約等	14
6. 研究開発活動	14
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	15
第3 設備の状況	16
1. 設備投資等の概要	16
2. 主要な設備の状況	16
3. 設備の新設、除却等の計画	18
第4 提出会社の状況	19
1. 株式等の状況	19
(1) 株式の総数等	19
(2) 新株予約権等の状況	19
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	19
(4) ライツプランの内容	19
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	19
(6) 所有者別状況	19
(7) 大株主の状況	20
(8) 議決権の状況	21
(9) ストックオプション制度の内容	21
2. 自己株式の取得等の状況	21
3. 配当政策	22
4. 株価の推移	22
5. 役員の状況	23
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	25
第5 経理の状況	32
1. 連結財務諸表等	33
(1) 連結財務諸表	33
(2) その他	59
2. 財務諸表等	60
(1) 財務諸表	60
(2) 主な資産及び負債の内容	71
(3) その他	71
第6 提出会社の株式事務の概要	72
第7 提出会社の参考情報	73
1. 提出会社の親会社等の情報	73
2. その他の参考情報	73
第二部 提出会社の保証会社等の情報	73

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	平成28年6月30日
【事業年度】	第123期（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）
【会社名】	大同工業株式会社
【英訳名】	DAIDO KOGYO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 新家康三
【本店の所在の場所】	石川県加賀市熊坂町イ197番地
【電話番号】	0761-72-1234（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 管理本部長 菊知克幸
【最寄りの連絡場所】	石川県加賀市熊坂町イ197番地
【電話番号】	0761-72-1234（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 管理本部長 菊知克幸
【縦覧に供する場所】	大同工業株式会社東京支社 （東京都中央区日本橋人形町3丁目5番4号（ユニゾ人形町三丁目ビル）） 大同工業株式会社大阪営業所 （大阪府大阪市中央区南船場2丁目12番12号（新家ビル）） 大同工業株式会社名古屋営業所 （愛知県名古屋市中村区名駅南4丁目9番7号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第119期	第120期	第121期	第122期	第123期
決算年月	平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月	平成27年 3 月	平成28年 3 月
売上高 (百万円)	38,393	37,851	42,889	44,562	45,326
経常利益 (百万円)	993	992	2,954	2,577	2,325
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	424	695	1,614	961	1,316
包括利益 (百万円)	480	2,312	3,074	3,731	△970
純資産額 (百万円)	17,711	19,955	22,711	25,893	24,514
総資産額 (百万円)	47,660	50,434	54,601	58,014	55,204
1株当たり純資産額 (円)	300.08	338.25	386.50	439.44	409.56
1株当たり当期純利益 (円)	9.01	14.78	34.31	20.42	27.98
自己資本比率 (%)	29.64	31.57	33.32	35.65	34.92
自己資本利益率 (%)	3.04	4.63	9.47	4.95	6.59
株価収益率 (倍)	16.98	10.62	8.36	13.08	6.93
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,466	1,367	5,158	2,649	5,312
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△2,015	△1,223	△3,083	△1,273	△3,050
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△1,623	△3	△767	△1,023	△524
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	2,314	2,732	4,088	4,694	6,222
従業員数 (名)	2,267	2,424	2,424	2,326	2,267
(外、臨時雇用者数) (名)	(一)	(一)	(一)	(450)	(401)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 第122期より、定年後再雇用社員は従業員数から除いております。

5 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者(定年後再雇用社員、派遣社員等)数は()内に外数で記載しております。なお、臨時雇用者数が従業員数の100分の10未満である連結会計年度については、臨時雇用者数を記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第119期	第120期	第121期	第122期	第123期
決算年月	平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月	平成27年 3 月	平成28年 3 月
売上高 (百万円)	19,959	19,592	21,573	21,007	21,572
経常利益 (百万円)	414	629	2,049	1,805	2,044
当期純利益 (百万円)	199	122	602	779	14
資本金 (百万円)	2,726	2,726	2,726	2,726	2,726
発行済株式総数 (千株)	47,171	47,171	47,171	47,171	47,171
純資産額 (百万円)	11,672	12,337	12,950	14,314	12,371
総資産額 (百万円)	33,872	36,055	37,056	37,940	34,592
1株当たり純資産額 (円)	247.69	261.81	274.83	303.77	262.55
1株当たり配当額 (円)	3.00	3.00	6.00	5.00	5.00
(内1株当たり中間配当額)	(一)	(一)	(一)	(一)	(一)
1株当たり当期純利益 (円)	4.24	2.59	12.78	16.55	0.32
自己資本比率 (%)	34.46	34.22	34.95	37.73	35.76
自己資本利益率 (%)	1.74	1.02	4.76	5.72	0.11
株価収益率 (倍)	36.08	60.62	22.46	16.13	606.25
配当性向 (%)	70.75	115.83	46.95	30.21	1,562.50
従業員数 (名)	725	731	720	587	606
(外、臨時雇用者数) (名)	(一)	(一)	(一)	(131)	(147)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第122期より、定年後再雇用社員は従業員数から除いております。

4 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者（定年後再雇用社員、派遣社員等）数は（ ）内に外数で記載しております。なお、臨時雇用者数が従業員数の100分の10未満である事業年度については、臨時雇用者数を記載しておりません。

2 【沿革】

年月	概要
昭和8年5月	東京市神田区（現・東京都千代田区）鍛冶町1丁目2番地に国益チエン株式会社を設立。自転車チェーンの創業。
昭和8年8月	石川県江沼郡三木村字熊坂イ197番地（現所在地）にチェーン工場を新設。
昭和9年1月	石川県江沼郡三木村字熊坂イ197番地（現所在地）に本社を移転。
昭和10年5月	社名を大同チエン株式会社に改称。
昭和10年7月	軽車輛製品の創業。
昭和13年8月	鋳造品の創業。
昭和13年12月	社名を大同工業株式会社（現社名）に改称。
昭和22年4月	(株)月星製作所が創業。（現・持分法適用会社）
昭和25年4月	チェーンコンベヤ及びコンベヤチェーンの創業。
昭和26年11月	二輪自動車用スチールリムの創業。
昭和28年11月	伝動用ローラチェーン及びブシュチェーンのJIS表示許可工場となる。第2726号
昭和29年11月	自転車チェーンのJIS表示許可工場となる。第3455号
昭和33年6月	二輪自動車用軽合金リムの創業。
昭和34年12月	新星工業(株)が創業。（現・連結子会社）
昭和36年10月	東京・大阪証券取引所の市場第二部に上場。
昭和39年2月	二輪自動車用リムのJIS表示許可工場となる。第9850号
昭和41年12月	ローラチェーン工場の増設。
昭和43年2月	東京・大阪証券取引所の市場第一部に上場。
昭和46年12月	福田工場の新設。
昭和47年3月	体育館・厚生館の新設。
昭和47年6月	ローラチェーンのAPI規格認証を取得。7F-0010
昭和47年9月	福田工場が伝動用ローラチェーン及びブシュチェーンのJIS表示許可工場となる。第472047号
昭和53年1月	動橋工場の新設。
昭和56年11月	福田工場、動橋工場の増設。
昭和57年6月	動橋工場が二輪自動車用リムのJIS表示許可工場となる。第482014号
昭和59年10月	(株)ダイド・オートを設立。
	(株)大同ゼネラルサービスを設立。（現・連結子会社）
昭和62年11月	(株)D. I. D（旧・ダイド工販(株)）を設立。（現・連結子会社）
平成2年7月	名古屋支社事務所の新築。
平成3年11月	出荷センターの新設。
平成7年8月	(株)大同テクノを設立。
平成7年12月	福田工場がISO9002の認証工場となる。JQA-1122
平成8年5月	タイ国に現地法人DAIDO SITTIPOL CO., LTD. を設立。（現・連結子会社）
平成9年2月	福田工場がISO9001の認証工場となる。JQA-1122
平成9年10月	インドネシア国に現地法人P. T. DAIDO INDONESIA MANUFACTURINGを設立。（現・連結子会社）
平成9年12月	動橋工場がISO9001の認証工場となる。JQA-2061
平成10年3月	福祉機器専用工場（AS工場）の新設。
平成11年6月	FA・AS事業部門がISO9001の認証部門となる。JQA-QM3493
平成14年2月	本社工場、福田工場、動橋工場及び構内関連企業がISO14001の認証取得。JQA-EM2110
平成14年5月	米国に現地法人DAIDO CORPORATION OF AMERICAを設立。（現・連結子会社）
平成14年12月	本社工場、福田工場がQS9000の認証取得。JQA-QS0213
平成16年4月	イタリア国に現地法人DID EUROPE S. R. L. を設立。（現・連結子会社）
平成16年8月	高齢者向け優良賃貸住宅「はるる」の営業開始。
平成17年4月	タイ国に現地法人D. I. D ASIA CO., LTD. を設立。（現・連結子会社）
	中国に現地法人大同鏈条（常熟）有限公司を設立。（現・連結子会社）
平成17年7月	販売業務の一部を(株)D. I. Dに移管。
平成18年3月	ブラジル国のDAIDO INDUSTRIAL E COMERCIAL LTDA. に出資し子会社化。（現・連結子会社）
平成18年12月	ダイド建設(株)を子会社化。
平成19年9月	ブラジル国に現地法人DAIDO INDUSTRIA DE CORRENTES DA AMAZONIA LTDA. を設立。（現・連結子会社）
平成20年8月	(株)大同テクノが翔研工業(株)の株式を取得し、子会社化。
平成21年10月	(株)ダイド・オートを(株)大同ゼネラルサービス（現・連結子会社）が吸収合併。

年月	概要
平成22年 4 月	大阪証券取引所市場第一部の上場廃止。
平成22年 9 月	ベトナム国に現地法人D. I. D VIETNAM CO., LTD. を設立。(現・連結子会社)
	インド国に現地法人DAIDO INDIA PVT. LTD. (旧・D. I. D INDIA TRADING PVT. LTD.) を設立。(現・連結子会社)
平成23年 4 月	米国のRAD MANUFACTURING, INC. を子会社化。(現・連結子会社)
平成24年 8 月	インド国子会社 (DAIDO INDIA PVT. LTD.) でチェーン生産工場を新設。
平成24年 9 月	タイ国のINTERFACE SOLUTIONS CO., LTD.、INTERFACE SYSTECH CO., LTD. 及び他 1 社を子会社化。(現・連結子会社)
平成25年 4 月	タイ国にロジスティックセンターを新設。
平成26年 7 月	米国子会社(DAIDO CORPORATION OF AMERICA)に四輪車用チェーン生産工場を新設。
平成28年 3 月	高齢者向け優良賃貸住宅「はるる」を事業譲渡。

3【事業の内容】

当社の企業集団は、当社、子会社20社及び関連会社2社で構成され、日本、アジア、北米、南米及び欧州において、動力伝動搬送関連製品（チェーン、コンベヤ）、リムホイール関連製品（リム、ホイール、スポーク・ボルト）及びその他の製品（福祉機器等）の製造販売を主な事業とし、更に各製品の販売に関連する物流、福利厚生及びその他のサービス等の事業活動を展開しております。

当グループの事業に係わる位置づけ及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(1) 日本・・・会社総数 9 社

当社は動力伝動搬送関連製品、リムホイール関連製品、及びその他の製品の製造販売を行っており、このうち一部を(株)大同テクノ、翔研工業(株)へ外注しております。また、(株)D. I. D及び(株)和泉商行（関連会社）を通じて部品及び材料の一部の仕入れ及び当社製品の販売をしております。また、スポーク・ボルトは(株)月星製作所（関連会社）より仕入れて販売しております。

新星工業(株)は鋼材の加工及び販売を行っており、当社は商社を通じて仕入れております。

その他のサービスに関して、(株)大同ゼネラルサービスは当社製品等の輸送の一部及び一部の副資材の仕入れ、従業員への福利厚生について、(株)大同テクノは当社製品等の加工及び当社設備の営繕・補修の一部について、ダイド建設(株)は当社の建物、構築物の建設及び営繕・補修についてそれぞれ行っております。

(2) アジア・・・会社総数 9 社

大同鏈条（常熟）有限公司は中国において、当社より仕入れたチェーン部品の組立、販売を行うとともにコンベヤの製造販売を行っております。

P. T. DAIDO INDONESIA MANUFACTURINGはインドネシア国において、チェーン及びリムの製造販売を行っております。

DAIDO SITTIPOLO CO., LTD. はタイ国において、当社より設備及び設備部品を購入し、チェーンの製造販売を行っており、このうち一部を当社及び他の子会社へ納入しております。

DAIDO INDIA PVT. LTD. はインド国において、当社より設備及び設備部品を購入し、チェーンの製造販売を行っております。

D. I. D ASIA CO., LTD. はタイ国において、D. I. D VIETNAM CO., LTD. はベトナム国において、それぞれDAIDO SITTIPOLO CO., LTD. より仕入れたチェーンの販売を行っております。

INTERFACE SOLUTIONS CO., LTD. はタイ国において、物流システム、各種搬送設備等の製造販売を行っております。

INTERFACE SYSTECH CO., LTD. はタイ国において、精密機械搬送設備等の製造販売を行っております。

(3) 北米・・・会社総数 2 社

DAIDO CORPORATION OF AMERICAは米国において、当社より仕入れたチェーン部品の組立、販売を行うとともに、当社より仕入れたチェーン及びリムの販売を行っております。

RAD MANUFACTURING, INC. は米国において、二輪車用部品の製造及びDAIDO CORPORATION OF AMERICAより仕入れたリム・ホイールの組立、販売を行っております。

(4) 南米・・・会社総数 2 社

DAIDO INDUSTRIA DE CORRENTES DA AMAZONIA LTDA. 及びDAIDO INDUSTRIAL E COMERCIAL LTDA. はブラジル国において、チェーンの製造販売を行っております。

(5) 欧州・・・会社総数 1 社

DID EUROPE S. R. L. はイタリア国において、当社より仕入れたチェーン及びリムの販売を行っております。

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な 事業の 内容	議決権の所 有割合(%)	関係内容
P. T. DAIDO INDONESIA MANUFACTURING (注) 2	インドネシア 国 西ジャワ州	千US\$ 10,300	アジア	75.00	当社製品の販売 設備・設備部品を当社より販売 リムを当社へ納入 資金の貸付、債務の保証 役員の兼任3名、出向3名
D. I. D VIETNAM CO., LTD.	ベトナム国 ハノイ市	千US\$ 435	アジア	100.00	役員の兼任1名、出向1名
DAIDO SITTIPOL CO., LTD. (注) 2	タイ国 ラヨン県	百万BAHT 325	アジア	51.00	チェーン及びチェーン部品等の販 売・仕入 設備・設備部品を当社より販売 債務の保証 役員の兼任3名、出向2名
D. I. D ASIA CO., LTD.	タイ国 ラヨン県	百万BAHT 10	アジア	100.00	役員の兼任1名、出向2名
INTERFACE SOLUTIONS CO., LTD.	タイ国 チョンブリ県	百万BAHT 100	アジア	52.00	当社製品の販売 物流システム、各種搬送設備等の 製造・販売 債務の保証 役員の兼任2名、出向3名
INTERFACE SYSTECH CO., LTD. (注) 8	タイ国 パトゥムタニ ー県	百万BAHT 21	アジア	44.20 (44.20)	当社製品の販売 精密機械搬送設備等の製造・販売 役員の兼任1名、出向1名
DAIDO INDIA PVT. LTD. (注) 2, 8	インド国 ハリヤナ州	百万INR 700	アジア	100.00 (1.43)	資金の貸付、債務の保証 役員の兼任1名、出向4名
DAIDO CORPORATION OF AMERICA (注) 2, 6	米国 テネシー州	千US\$ 5,000	北米	100.00	チェーン及びチェーン部品並びに リムの販売 設備・設備部品を当社より販売 債務の保証 役員の兼任3名、出向1名
RAD MANUFACTURING, INC. (注) 8	米国 ユタ州	千US\$ 500	北米	100.00 (100.00)	出向2名
DAIDO INDUSTRIA DE CORRENTES DA AMAZONIA LTDA. (注) 2, 5	ブラジル国 アマゾニア州	百万レアル 77	南米	100.00	チェーン部品の販売 設備・設備部品を当社より販売 資金の貸付、債務の保証 出向3名
DAIDO INDUSTRIAL E COMERCIAL LTDA. (注) 2, 4	ブラジル国 サンパウロ州	百万レアル 31	南米	100.00	当社製品を販売 設備・設備部品を当社より販売 資金の貸付、債務の保証 出向2名
DID EUROPE S. R. L.	イタリア国 ボローニャ市	千EURO 510	欧州	100.00	当社製品の販売 役員の兼任1名、出向1名
新星工業(株) (注) 2, 3, 7	愛知県 名古屋市	百万円 370	日本	47.18	商社を通じてチェーン材料を当社 へ納入 役員の兼任3名
他1社					
(持分法適用関連会社) (株)月星製作所	石川県 加賀市	百万円 310	日本	29.00	スプーク・ボルトを当社へ納入 役員の兼任2名

- (注) 1 「主要な事業の内容」は、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
- 2 特定子会社に該当します。
- 3 「議決権の所有割合」は100分の50以下ではありますが、実質的に支配しているため子会社としております。
- 4 当連結会計年度中にDAIDO INDUSTRIAL E COMERCIAL LTDA. が9百万レアルの増資を行った結果、同社の資本金は31百万レアルとなりました。なお、同社の増資全額を当社が引き受けたため、当社の出資比率(100.00%)に変更はありません。
- 5 当連結会計年度中にDAIDO INDUSTRIA DE CORRENTES DA AMAZONIA LTDA. が45百万レアルの増資を行った結果、同社の資本金は77百万レアルとなりました。なお、同社の増資全額を当社が引き受けたため、当社の出資比率(100.00%)に変更はありません。
- 6 DAIDO CORPORATION OF AMERICAについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、セグメント情報の「北米」の売上高に占める当連結子会社の売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の割合が90%を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。
- 7 ㈱D. I. D及び新星工業㈱については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

	㈱D. I. D	新星工業㈱
①売上高	6,375百万円	6,165百万円
②経常利益	66 "	269 "
③当期純利益	35 "	167 "
④純資産額	332 "	4,433 "
⑤総資産額	1,082 "	6,296 "

- 8 「議決権の所有割合」欄の()内は間接所有で内数であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成28年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	
日本	777	(171)
アジア	1,115	(214)
北米	79	(8)
南米	287	(8)
欧州	9	(-)
合計	2,267	(401)

- (注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者(定年後再雇用社員、派遣社員等)数は()内に外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成28年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
606(141)	37.2	14.1	5,477

- (注) 1 従業員数は就業人員です。臨時雇用者(定年後再雇用社員、派遣社員等)数は、()内に年間の平均人員数を外数で記載しております。

- 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、ジェイ・エイ・エム大同工業労働組合が組織されており、ジェイ・エイ・エムに所属しております。

グループ内の組合員数は622人です。なお、会社と組合との間では発足当初より、労働協約の精神に則って円滑なる運営をしており、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当期における当社グループを取り巻く環境は、海外においては、米国経済の改善基調が続いたものの、中国経済の成長ペースが鈍化し、アジアや南米等の他の新興国でも資源安・通貨安の影響を受け成長が鈍化したこと等により、先行き不透明な状況が続きました。国内においては、年明け以降急速に円高が進んだものの、期間全体としては企業収益の回復や雇用・所得環境の改善傾向により景気は緩やかに回復しました。

このような状況のもと、当社グループにおきましては、アセアン、欧州を中心に二輪車用チェーンの補修市場向けの受注が好調に推移し、また、北米では、四輪車メーカーの現調化により受注が大きく増加しました。その結果、当期の連結売上高は45,326百万円（前期比1.7%増）、連結営業利益は2,835百万円（前期比33.4%増）、連結経常利益は2,325百万円（前期比9.8%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,316百万円（前期比37.0%増）となりました。

セグメント別の概況は次のとおりであります。

①日本

二輪車用チェーンにおいて、為替の円安背景と欧州、北米市場の景気回復で国内完成車メーカーの生産が増加したことによる受注増加に加え、欧米を中心とした補修市場向けの受注が好調に推移したものの、四輪車用チェーンにおいて完成車メーカーの海外現調化の影響等により受注が低調であるとともに、産業用チェーンにおいても製鉄・セメント関連の設備投資が依然低調であった結果、売上高は前期比4.7%減少の23,495百万円となりました。

②アジア

二輪車用チェーンにおいて、アセアン補修市場向けの受注が好調に推移するとともに、インドにて着実に受注が増加したこと、さらにコンベヤ関連では中国において環境関連設備の受注が好調であった結果、売上高は前期比7.7%増加の13,103百万円となりました。

③北米

四輪車用チェーンにおいて、完成車メーカーの現調化により受注が増加したことに加え、為替の円安の影響もあった結果、売上高は前期比56.0%増加の4,843百万円となりました。

④南米

二輪車用チェーンにおいて、市場の景気低迷により、完成車メーカーの受注が低調に推移したことに加え、レアル安の影響もあった結果、売上高は前期比27.3%減少の2,337百万円となりました。

⑤欧州

二輪車用チェーンにおいて、完成車メーカーの生産増加により受注が順調に推移するとともに、補修市場向けにおいて欧州全域での拡販活動により受注が増加した結果、売上高は前期比9.9%増加の1,545百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ1,527百万円増加し、6,222百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は5,312百万円（前期は2,649百万円の獲得）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益2,258百万円（前期は1,936百万円）、減価償却費2,249百万円（前期は2,109百万円）を計上し、たな卸資産が267百万円増加（前期は855百万円の増加）、仕入債務が1,174百万円増加（前期は262百万円の減少）したこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は3,050百万円（前期は1,273百万円の使用）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出2,848百万円（前期は1,968百万円の支出）等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は524百万円（前期は1,023百万円の使用）となりました。これは主に、借入の返済による支出（純減額）が86百万円（前期は427百万円の支出）、配当金の支払額235百万円（前期は282百万円の支出）、非支配株主への配当金の支払額156百万円（前期は127百万円の支出）等によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
日本	20,072	△7.6
アジア	12,286	5.7
北米	2,040	223.8
南米	2,337	△27.3
合 計	36,737	△1.2

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
 2 金額は、販売価格によっております。
 3 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
日本	23,925	△1.9	3,796	12.8
アジア	12,371	△2.2	3,594	△16.9
北米	4,804	32.7	620	△5.9
南米	2,049	△37.3	498	△36.6
欧州	1,555	10.4	110	9.8
合 計	44,707	△1.4	8,621	△6.7

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
 2 金額は、販売価格によっております。
 3 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
日本	23,495	△4.7
アジア	13,103	7.7
北米	4,843	56.0
南米	2,337	△27.3
欧州	1,545	9.9
合 計	45,326	1.7

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
 2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
 3 当期における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10未満であるため、記載を省略しております。

3【対処すべき課題】

(1) 当面の対処すべき課題の内容

今後の見通しにつきましては、米国の金融政策が正常化に向かう中、中国を始めとした新興国の景気が下振れし、日本や欧州等先進国の景気も下押しされるリスクが懸念されるなど、引き続き予断を許さない状況が続くと予想されます。

このような状況のもと、『たゆまぬ挑戦で未来を切り拓く』をスローガンとする第10次中期経営計画（2015～2017年）の2年目を迎え、ものづくり企業としての原点に立ち返り、事業領域・技術領域の拡大を図るとともに、アジア二輪市場や北米四輪市場など成長市場・成長分野の取り込みを行ってまいります。また、多様な人財の活用と次世代を担う人財を育成することにより、常に発展し続ける企業体質づくりを進めてまいります。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

I 基本方針の内容の概要

当社取締役会は、上場会社として当社株式の自由な売買を認める以上、特定の者の大規模な買付行為に応じて当社株式の売却を行うか否かは、最終的には当社株式を保有する当社株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると考えます。

しかし、当社がお客様のニーズを満たす技術の徹底追求を行い、高機能、高品質の製品をお届けすることにより、企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるためには、当社の企業価値の源泉である①お客様のニーズに応える技術力、②グローバルな供給体制、③取引先との強固な信頼関係、④「D. I. D」の世界的なブランド力、⑤地域経済・社会への貢献及び⑥各事業間の相互補完関係の確保を踏まえ中長期的視点に立った施策を実行することが必要不可欠であると考えております。当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者によりこうした中長期的視点に立った施策が実行されない場合、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益や当社グループに関わる全てのステークホルダーの利益は毀損されることになる可能性があります。

当社は、当社株式の適正な価値を株主及び投資家の皆様にご理解いただくようIR活動に努めておりますものの、突然大規模な買付行為がなされたときに、買付者の提示する当社株式の取得対価が妥当かどうかなど買付者による大規模な買付行為の是非は株主の皆様が短期間の内に適切に判断するためには、買付者及び当社取締役会の双方から適切かつ十分な情報が提供されることが不可欠です。更に、当社株式の継続保有をお考えの株主の皆様にとっても、かかる買付行為が当社グループに与える影響や、買付者が考える当社グループの経営に参画したときの経営方針、事業計画の内容、当該買付行為に対する当社取締役会の意見等の情報は、当社株式の継続保有を検討するうえで重要な判断材料となると考えます。

以上を考慮した結果、当社としましては、大規模な買付行為を行う買付者において、株主の皆様の判断のために、当社が設定し事前に開示する一定のルール（詳細につきましては、Ⅲをご参照下さい。以下「大規模買付ルール」といいます。）に従って、買付行為に関する必要かつ十分な情報を当社に事前に提供し、当社取締役会のための一定の評価期間が経過し、かつ当社取締役会又は株主総会が新株予約権の無償割当て実施の可否について決議を行った後にのみ当該買付行為を開始する必要があると考えております。

また、大規模な買付行為の中には、当該買付行為が企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと認められるものもないとは言えません。当社は、かかる大規模な買付行為に対して、当社取締役会が本対応方針に従って適切と考える方策をとることが、企業価値ひいては株主共同の利益を守るために必要であると考えております。

II 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の会社支配に関する基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

当社は、基本方針の実現に資する特別な取組みとして、上述した当社の企業価値の源泉を更に維持・強化するために、①事業領域・技術領域の拡大、②成長市場・成長分野の取り込み及び③多様な人財の活用と次世代人財の育成に取り組んでおります。

当社は、平成17年6月より執行役員制度を導入し、経営の意思決定と業務執行の機能を分離しつつ、平成20年6月27日開催の定時株主総会において、取締役の員数の上限を15名から12名に減少する旨の定款変更を行ったうえで、平成25年6月27日開催の定時株主総会において、取締役を9名から7名に減員したことにより、経営のスリム化と意思決定の迅速化を図り、経営全体の効率性の向上を実現しております。更に、平成27年6月26日開催の定時株主総会において、社外取締役を2名（いずれも独立役員）選任し、経営に対する監督機能の強化によるコーポレートガバナンスの更なる向上を図り、経営の健全性の維持と透明性の確保を実現しております。

また、法令順守の徹底を図るため、平成20年4月1日より内部統制監査室を新たに設置し、必要に応じて基本方針の改定を含めた内部統制システムの継続的な整備を行うとともに、企業の社会的責任を果たすうえで重要な活動を統括・推進するため、CSR委員会を設置し、活動上の重要課題について適宜所要の審議及び方針決定を行っております。

Ⅲ 会社支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

当社は、平成26年5月14日開催の当社取締役会において、Ⅰで述べた会社支配に関する基本方針に照らし、平成23年5月13日付当社取締役会決議及び平成23年6月29日付第118期定時株主総会決議に基づき導入した「当社株券等の大規模買付行為への対応方針」の一部を変更したうえで継続することを決議いたしました。（以下変更後の対応方針を「本対応方針」といいます。）

本対応方針は、（ⅰ）特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、（ⅱ）結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為（市場取引、公開買付け等の具体的な買付方法の如何を問いませんが、あらかじめ当社取締役会が同意した者による買付行為を除きます。）又は、（ⅲ）結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社の他の株主との合意等（以下かかる買付行為又は合意等を「大規模買付行為」といい、かかる買付行為又は合意等を行う者を「大規模買付者」といいます。）が行われる場合に、①大規模買付者が当社取締役会に対して大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報を事前に提供し、②当社取締役会のための一定の評価期間が経過し、かつ③当社取締役会又は株主総会が新株予約権の無償割当て実施の可否について決議を行った後に大規模買付行為を開始する、という大規模買付ルール遵守を大規模買付者に求める一方で、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なう大規模買付行為を新株予約権の無償割当てを利用することにより抑止し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させることを目的とするものです。

当社の株券等について大規模買付行為が行われる場合、まず、大規模買付者には、当社代表取締役宛に大規模買付者及び大規模買付行為の概要並びに大規模買付ルールに従う旨が記載された意向表明書を提出することを求めます。更に、大規模買付者には、当社取締役会が当該意向表明書受領後10営業日以内に交付する必要情報リストに基づき株主の皆様の判断並びに当社取締役会及び独立委員会の意見形成のために必要な情報の提供を求めます。

次に、大規模買付行為の評価等の難易度に応じ、大規模買付者が当社取締役会に対し前述の必要情報の提供を完了した後、60日間（対価を現金（円貨）のみとする公開買付けによる当社全株式の買付けの場合）又は90日間（その他の大規模買付行為の場合）を当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のための期間とし、当社取締役会は、当該期間内に、外部専門家等の助言を受けながら、大規模買付者から提供された情報を十分に評価・検討し、後述の独立委員会の勧告を最大限尊重したうえで、当社取締役会としての意見を取りまとめて公表します。また、当社取締役会は、必要に応じ、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件改善について交渉し、当社取締役会としての代替案を提示したりすることもあります。なお、当社取締役会は、独立委員会の勧告に基づき、必要な範囲内で取締役会評価期間を最大30日間延長することができるものとします。

当社取締役会は、本対応方針を適正に運用し、当社取締役会による恣意的な判断を防止するための諮問機関として、当社の業務執行を行う経営陣から独立している当社社外取締役、当社社外監査役及び社外有識者の中から選任された委員からなる独立委員会を設置し、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しないため新株予約権の無償割当てを実施すべきか否か、大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと認められるため新株予約権の無償割当てを実施すべきか否か等の本対応方針にかかる重要な判断に際しては、独立委員会に諮問することとします。独立委員会は、新株予約権の無償割当ての実施若しくは不実施の勧告又は新株予約権の無償割当ての実施の可否につき株主総会に諮るべきである旨の勧告等を当社取締役会に対し行います。

当社取締役会は、前述の独立委員会の勧告を最大限尊重し、新株予約権の無償割当ての実施若しくは不実施の決議又は株主総会招集の決議その他必要な決議を行います。新株予約権の無償割当て実施の可否につき株主総会において株主の皆様にお諮りする場合には、株主総会招集の決議の日より最長60日間以内に当社株主総会を開催することとします。新株予約権の無償割当てを実施する場合には、新株予約権者は、当社取締役会が定めた1円以上の額を払い込むことにより新株予約権を行使し、当社普通株式を取得することができるものとし、当該新株予約権には、大規模買付者等による権利行使が認められないという行使条件や当社が大規模買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得することができる旨の取得条項等を付すことがあるものとします。また、当社取締役会は、当社取締役会又は株主総会が新株予約権の無償割当てを実施することを決定した後も、新株予約権の無償割当ての実施が適切でないと判断した場合には、独立委員会の勧告を最大限尊重したうえで、新株予約権の無償割当て実施の停止又は変更を行うことがあります。当社取締役会は、前述の決議を行った場合は、適時適切に情報開示を行います。

本対応方針の有効期限は、平成26年6月27日開催の定時株主総会においてその継続が承認されたことから、当該定時株主総会の日から3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとし、以降、本対応方針の更新（一部修正したうえでの継続も含みます。）については当社株主総会の承認を経ることとします。なお、本対応方針の有効期間中であっても、企業価値ひいては株主共同の利益の向上の観点から、関係法令の整備や、金融商品取引所が定める上場制度の整備等を踏まえ随時見直しを行い、本対応方針の変更を行うことがあります。

なお、本対応方針の詳細については、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.did-daico.co.jp/>）に掲載する平成26年5月14日付プレスリリースをご覧ください。

IV 具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

Ⅱに記載した当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の会社支配に関する基本方針の実現に資する特別な取組みは、Ⅱに記載したとおり、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための具体的方策であり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではなく、当社の基本方針に沿うものです。

また、Ⅲに記載した本対応方針も、Ⅲに記載したとおり、企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるために継続されたものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではなく、当社の基本方針に沿うものです。特に、本対応方針は、当社取締役会から独立した組織として独立委員会を設置し、新株予約権の無償割当ての実施又は不実施の判断の際には取締役会はこれに必ず諮問することとなっていること、必要に応じて新株予約権の無償割当ての実施につき株主総会に諮ることとなっていること、本対応方針の有効期間は3年であり、その更なる継続についても株主の皆様のご承認をいただくこととなっていること等その内容において公正性・客観性が担保される工夫がなされている点において、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

4【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価及び財政状況に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスクは以下のものがあります。なお、将来に関する事項の記載については、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 有利子負債依存度について

当社グループは設備投資に要する資金を主に金融機関からの借入金等により調達しており、総資産に対する有利子負債の割合が高くなっております。近年は低金利の状況が続いておりますが、今後の金利変動によって業績に影響を与える可能性があります。

	平成25年3月期 (百万円)	平成26年3月期 (百万円)	平成27年3月期 (百万円)	平成28年3月期 (百万円)
総資産 (A)	50,434	54,601	58,014	55,204
有利子負債額 (B)	18,543	18,297	17,968	17,330
(B) / (A) %	36.8	33.5	31.0	31.4
売上高 (C)	37,851	42,889	44,562	45,326
支払利息 (D)	355	362	281	261
(D) / (C) %	0.9	0.8	0.6	0.6

(2) 原材料の市況変動の影響について

当社グループが製造販売しているチェーン、コンベヤ、リム、ホイール、スポーク・ボルト等は主に鋼材、アルミ材を原材料としております。従って、鋼材、アルミ材の市況が変動する局面では、取引先より価格変更の要請の可能性があります。随時市況価格を注視し取引先との価格交渉にあたっておりますが、今後、原材料価格が急激に変動した場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 為替相場の影響について

当社グループの海外売上高比率は、平成25年3月期44.9%、平成26年3月期46.8%、平成27年3月期51.2%、平成28年3月期54.0%と年々高くなってきております。当社グループが行う輸出取引は、商社等を通じて行う円建取引と直接行う外貨建取引がありますが、外貨建取引が増加しており、為替変動の影響が大きくなってきております。このため、為替予約等によるリスクヘッジを行っておりますが、そのリスクを全て排除することは不可能であり、業績に影響を与える可能性があります。

(4) 有価証券投資の影響について

当社グループは、取引金融機関、取引先の銘柄を中心に株式を保有しております。保有株式の個々の銘柄の価格変動が業績に影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
(株)D. I. D	日本	チェーン	商標の使用許諾	自 平成17年9月6日 至 平成18年9月5日 (以後、1年毎に自動更新)
D. I. D ASIA CO., LTD	タイ	スプロケットキット	スプロケットキットに関する技術・製造ノウハウの供与、商標の使用許諾	自 平成21年5月14日 至 平成31年5月14日 (以後、5年毎に自動更新)
大同鏈条(常熟)有限公司	中国	チェーン・コンベヤ	チェーン及びコンベヤに関する技術・製造のノウハウの供与	自 平成22年9月28日 至 平成32年9月27日 (以後、5年毎に自動更新)
DAIDO INDUSTRIAL E COMERCIAL LTDA.	ブラジル	チェーン	商標の使用許諾	自 平成9年1月1日 至 平成9年12月31日 (以後、1年毎に自動更新)
P. T. DAIDO INDONESIA MANUFACTURING	インドネシア	チェーン・リム	チェーン及びリムに関する技術・製造ノウハウの供与、商標の使用許諾	自 平成22年9月13日 至 平成32年9月12日 (以後、5年毎に自動更新)
DAIDO SITTIPOL CO., LTD.	タイ	チェーン	チェーンに関する技術・製造ノウハウの供与、商標の使用許諾	自 平成23年3月4日 至 平成33年3月3日 (以後、5年毎に自動更新)
P. T. FSCM MANUFACTURING INDONESIA	インドネシア	チェーン	チェーンに関する技術・製造ノウハウの供与	自 平成25年5月1日 至 平成28年4月30日
INTERFACE SOLUTIONS CO., LTD.	タイ	コンベヤ	コンベヤに関する技術・製造ノウハウの供与	自 平成24年11月13日 至 平成34年11月12日 (以後、5年毎に自動更新)
DAIDO INDIA PVT. LTD.	インド	チェーン	チェーンに関する技術・製造ノウハウの供与、商標の使用許諾	自 平成24年11月7日 至 平成34年11月6日 (以後、5年毎に自動更新)
DAIDO CORPORATION OF AMERICA	米国	チェーン	チェーンに関する技術・製造ノウハウの供与、商標の使用許諾	自 平成27年2月19日 至 平成37年2月18日 (以後、5年毎に自動更新)

(注) 1 上記については、ロイヤリティとして売上高の一定率を受け取っております。

2 上記の技術援助契約及び商標の使用許諾契約は提出会社が締結しているものであります。

6 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、新製品の研究開発及び既存商品の基礎研究、用途開発であります。グループ全体の研究開発活動を日本において当社が一括して担っており、当連結会計年度の研究開発費の総額は567百万円であります。

(1) 動力伝動搬送関連製品

- ①アルミ製品の量産加工技術を活用し、高強度かつデザイン性、外観品質の高いアルミテーパーハンドルを開発し、2015年10月より国内二輪車メーカーへ量産納入を開始しました。
- ②環境対応ダウンサイジングターボエンジン用タイミングチェーンとして、耐摩耗性能に優れ、かつ低フリクション仕様としたサイレントチェーン及びローラチェーンを開発し、国内四輪車メーカー向けに量産納入を開始しました。

(2) その他

継続して新製品及び既存製品の研究、開発に取り組んでおります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会社方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、決算日における資産・負債の報告数値、報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える見積りは、主に繰延税金資産・負債、退職給付引当金等であり、継続して評価を行っております。また、見積り評価については、過去の実績や状況に応じて合理的と考えられる要因等に基づき行っております。なお、将来に関する事項の記載については、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(2) 財政状態

(資産)

当連結会計年度末の総資産は、現金及び預金が1,692百万円増加したものの、受取手形及び売掛金が499百万円減少、建物及び構築物が474百万円減少、リース資産が463百万円減少、投資有価証券が2,656百万円減少したことなどにより2,810百万円減少し、55,204百万円となりました。

(負債)

当連結会計年度末の負債合計は、繰延税金負債が1,157百万円減少したことなどにより1,430百万円減少し、30,690百万円となりました。

(純資産)

当連結会計年度末の純資産合計は、その他有価証券評価差額金が1,766百万円減少したことなどにより1,379百万円減少し、24,514百万円となりました。

(3) 経営成績

当連結会計年度において当社グループは、アセアン、欧州を中心に二輪車用チェーンの補修市場向けの受注が好調に推移し、また、北米では、四輪車メーカーの現調化により受注が大きく増加しました。

その結果、当期の連結売上高は45,326百万円（前期比1.7%増）、連結営業利益は2,835百万円（前期比33.4%増）、連結経常利益は2,325百万円（前期比9.8%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,316百万円（前期比37.0%増）となりました。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

詳細につきましては、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」をご参照下さい。

(5) 今後の方針

今後の見通しにつきましては、米国の金融政策が正常化に向かう中、中国を始めとした新興国の景気が下振れし、日本や欧州等先進国の景気も下押しされるリスクが懸念されるなど、引き続き予断を許さない状況が続くと予想されます。

このような状況のもと、『たゆめめ挑戦で未来を切り拓く』をスローガンとする第10次中期経営計画（2015～2017年）の2年目を迎え、ものづくり企業としての原点に立ち返り、事業領域・技術領域の拡大を図るとともに、アジア二輪市場や北米四輪市場など成長市場・成長分野の取り込みを行ってまいります。また、多様な人財の活用と次世代を担う人財を育成することにより、常に発展し続ける企業体質づくりを進めてまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、製品の生産能力及び品質の向上を図るため、2,513百万円の設備投資（有形固定資産及び無形固定資産）を行いました。

日本では当社のチェーン生産設備等に1,656百万円、アジアではDAIDO SITTIPOLCO., LTD. 及びDAIDO INDIA PVT. LTD. のチェーン生産設備等に673百万円、南米ではDAIDO INDUSTRIA DE CORRENTES DA AMAZONIA LTDA. の熱処理炉等に204百万円の設備投資をそれぞれ実施しました。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成28年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員 数(名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千 ㎡)	リース資 産	その他	合計	
本社及び本社工場 (石川県加賀市)	日本	チェーン、コンベヤ、リム、ホイール、スイングアーム、福祉機器の生産設備及びその他設備	1,834	965	634 (183)	85	356	3,876	416 (106)
福田工場 (石川県加賀市)	日本	チェーンの生産設備	335	892	226 (58)	3	97	1,555	108 (26)
動橋工場 (石川県加賀市)	日本	リムの生産設備	39	132	243 (14)	—	16	432	36 (10)
東京支社管内	日本	販売施設	0	—	37 (1)	3	0	40	21 (1)
名古屋営業所 管内	日本	販売施設	7	0	306 (1)	3	0	317	9 (—)
大阪営業所 管内	日本	販売施設	112	0	50 (9)	4	0	168	16 (4)

(2) 国内子会社

平成28年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員 数(名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千 ㎡)	リース資 産	その他	合計	
㈱大同ゼネラルサービス	本社 (石川県加賀市)	日本	石油製品等の販売施設	17	3	—	28	0	49	51 (6)
㈱D. I. D	本社 (東京都中央区)	日本	チェーンの販売施設	0	0	—	13	0	14	42 (7)
新星工業㈱	本社及び工場 (愛知県名古屋市)	日本	鋼材の加工設備	357	789	344 (29)	18	107	1,617	78 (11)

(3) 在外子会社

平成28年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千 ㎡)	リース 資産	その他	合計	
大同鏈条(常熟) 有限公司	本社及び工場 (中国江蘇省)	アジア	チェーン、 コンベヤの 生産設備	0	108	—	38	55	201	91 (5)
P. T. DAIDO INDONESIA MANUFACTURING	本社及び工場 (インドネシア国西ジャ ワ州)	アジア	チェーン、 リムの生産 設備	252	84	330 (44)	124	11	804	223 (40)
D. I. D VIETNAM CO., LTD.	本社 (ベトナム国 ハノイ市)	アジア	チェーンの 販売施設	—	—	—	—	0	0	10 (—)
DAIDO SITTIPOL CO., LTD.	本社及び工場 (タイ国 ラヨン県)	アジア	チェーンの 生産設備	746	1,486	278 (67)	515	399	3,426	438 (57)
D. I. D ASIA CO., LTD.	本社及び工場 (タイ国 ラヨン県)	アジア	チェーンの 販売施設	—	16	—	14	63	93	45 (8)
INTERFACE SOLUTIONS CO., LTD.	本社及び工場 (タイ国チョ ンブリ県)	アジア	搬送設備等 の生産設備	142	22	—	15	38	218	132 (—)
INTERFACE SYSTECH CO., LTD.	本社及び工場 (タイ国パト ウムタニー 県)	アジア	搬送設備等 の生産設備	1	4	—	—	3	9	74 (—)
DAIDO INDIA PVT. LTD.	本社及び工場 (インド国ハ リヤナ州)	アジア	チェーンの 生産設備	411	725	66 (20)	—	15	1,219	102 (104)
DAIDO CORPORATION OF AMERICA	本社及び工場 (米国テネシ ー州)	北米	チェーンの 生産設備及 びチェーン、 リムの 販売施設	517	95	42 (29)	100	57	814	77 (6)
RAD MANUFACTURING, INC.	本社及び工場 (米国 ユタ州)	北米	リム部品の 生産設備	—	6	—	—	0	6	2 (2)
DAIDO INDUSTRIA DE CORRENTES DA AMAZONIA LTDA.	本社及び工場 (ブラジル国 アマゾニア 州)	南米	チェーンの 生産設備	240	451	71 (23)	—	196	959	154 (6)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千 ㎡)	リース 資産	その他	合計	
DAIDO INDUSTRIAL E COMERCIAL LTDA.	本社及び工場 (ブラジル国 サンパウロ 州)	南米	チェーンの 生産設備	104	168	0 (66)	—	29	303	133 (2)
DID EUROPE S. R. L.	本社 (イタリア国 ボローニャ 市)	欧州	チェーンの 販売施設	7	—	—	101	2	112	9 (—)

(注) 1 帳簿価額の内「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定を含んでおります。なお、上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2 提出会社の本社及び東京支社管内等には、(株)大同テクノ、ダイド建設(株)等へ貸与中の土地61百万円（5千㎡）、建物278百万円、機械装置及び運搬具122百万円が含まれております。

3 上記の他、提出会社の東京支社管内等で賃借している建物があり、年間賃借料は61百万円であります。

4 従業員数の（ ）は、臨時雇用者（定年後再雇用社員、派遣社員等）数を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案し、連結会社各社が個別に設備投資計画を策定しております。

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修等に係る投資予定金額は、3,172百万円であります。その所要資金については、自己資金及び借入金にて賄う予定であります。

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加 能力
				総額	既支払額				
提出会社	本社工場 (石川県加賀市)	日本	生産合理化のための工場再配置	532	—	自己資金	平成28年 4月	平成29年 3月	—
新星工業(株)	本社工場 (愛知県名古屋 市)	日本	熱処理炉	286	62	自己資金	平成27年 4月	平成28年 6月	—
DAIDO SITTIPOL CO., LTD.	本社工場 (タイ国ラヨン県)	アジア	チェーン等の 生産設備	572	—	自己資金	平成28年 1月	平成28年 6月	—
DAIDO CORPORATION OF AMERICA	本社工場 (米国テネシー州)	北米	四輪チェーン 一貫生産のための 生産設備	573	—	借入金	平成28年 3月	平成28年 9月	—

(2) 重要な設備の除却等

当連結会計年度末現在における重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	160,000,000
計	160,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成28年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年6月30日)	上場金融商品取引 所名又は登録認可 金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	47,171,006	47,171,006	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 1,000株
計	47,171,006	47,171,006	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高(百万円)
平成17年4月1日 ～ 平成18年3月31日	2,646	47,171	500	2,726	499	2,051

(注) 転換社債型新株予約権付社債の株式への転換による増加であります。

(6)【所有者別状況】

平成28年3月31日現在

区分	株式の状況（1 単元株式数 1,000株）							単元未満株 式の状況 (株)	
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	34	25	106	53	－	3, 194	3, 413	－
所有株式数 (単元)	100	16, 758	512	9, 099	2, 619	－	17, 928	47, 016	155, 006
所有株式数の 割合(%)	0. 21	35. 64	1. 09	19. 35	5. 57	－	38. 13	100. 00	－

(注) 自己株式51,753株は「個人その他」に51単元、「単元未満株式の状況」に753株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成28年3月31日現在

氏名又は名称	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社飯田	石川県加賀市田尻町西190番地1	2,348	4.98
株式会社北國銀行	石川県金沢市広岡2丁目12番6号	2,281	4.84
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6	1,377	2.92
加賀商工有限会社	石川県加賀市大聖寺耳開山町71番地の1	1,313	2.78
大同生命保険株式会社	大阪府大阪市西区江戸堀1丁目2-1	1,298	2.75
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	1,291	2.74
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	1,291	2.74
新家 萬里子	石川県加賀市	1,287	2.73
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号	1,176	2.49
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	1,153	2.44
計	—	14,817	31.41

(注) 1 株式会社飯田から、平成28年6月27日付で提出された大量保有報告書により、平成27年12月28日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況は株主名簿によっております。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社飯田	石川県加賀市田尻町西190番地1	2,348	4.97
飯田 善裕	石川県加賀市	30	0.06

2 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから、平成25年6月3日付で提出された大量保有報告書(変更報告書No.4)により、平成25年5月27日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況は株主名簿によっております。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	1,291	2.74
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-5	1,172	2.48
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-5	86	0.18
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目5-2	49	0.10

3 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社から、平成24年4月18日付で提出された大量保有報告書(変更報告書)により、平成24年4月13日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況は株主名簿によっております。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-1	2,256	4.78
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝3丁目33-1	78	0.17
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9丁目7-1 ミッドタウン・タワー	165	0.35

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 51,000	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 250,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 46,715,000	46,715	—
単元未満株式	普通株式 155,006	—	—
発行済株式総数	47,171,006	—	—
総株主の議決権	—	46,715	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社の保有の自己保有株式及び相互保有株式が次のとおり含まれております。

自己保有株式	753株
相互保有株式	(株)和泉商行 250株
	(株)月星製作所 81株

② 【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
(自己保有株式) 大同工業株式会社	石川県加賀市熊坂町イ197 番地	51,000	—	51,000	0.11
(相互保有株式) 株式会社和泉商行	大阪市西区京町堀1丁目7 番20号	70,000	—	70,000	0.15
(相互保有株式) 株式会社月星製作所	石川県加賀市永井町71の1 番地の1	180,000	—	180,000	0.38
計	—	301,000	—	301,000	0.64

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	1,481	0
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式数には、平成28年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	51,753	—	51,753	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成28年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営上の重要政策と認識し、業績、経営環境並びに中長期的な財務体質の強化等を勘案して配当を行うこと、並びに内部留保金は、今後の事業拡大の設備投資や技術革新に対応する研究開発活動等に有効活用し、経営基盤の強化と事業の開発・拡充を図っていきます。なお、剰余金の配当の決定機関は期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であること及び、取締役会の決議により9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めておりますが、通期の業績を踏まえ、事業年度における配当回数は年1回としております。

当期は、基本方針に基づき、1株当たり5円の配当を実施することに決定しました。

当期の内部留保金につきましては、経営体質の強化及び設備投資等、将来の事業展開に有効活用します。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成28年6月29日 定時株主総会決議	235	5

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第119期	第120期	第121期	第122期	第123期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
最高(円)	182	168	355	331	268
最低(円)	120	121	143	231	156

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年10月	11月	12月	平成28年1月	2月	3月
最高(円)	232	244	242	215	210	210
最低(円)	193	220	205	188	156	194

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性11名 女性一名 （役員のうち女性の比率－％）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
取締役社長	代表取締役	新家康三	昭和25年10月25日	昭和48年4月 当社入社 昭和51年4月 当社購買部長 昭和52年6月 当社取締役 昭和53年11月 当社第一製造部長 平成4年12月 ダイド建設㈱代表取締役専務 平成8年12月 ダイド建設㈱代表取締役社長 平成14年8月 当社代表取締役社長（現任） 平成18年6月 加賀商工会議所会頭（現任）	(注) 3	346
取締役副社長	代表取締役兼技術開発本部管掌兼二輪四輪事業部管掌	新家啓史	昭和46年8月20日	平成14年4月 当社入社 平成16年9月 当社営業本部営業統括部担当部長 平成17年6月 当社四輪事業部四輪技術営業部長 平成19年6月 当社執行役員 平成20年4月 DAIDO SITTIPOL CO., LTD. 代表取締役社長 平成22年4月 D. I. D ASIA CO., LTD. 代表取締役社長 平成22年9月 DAIDO INDIA PVT. LTD. 代表取締役社長 平成23年6月 当社取締役 当社技術開発本部長 平成25年6月 当社常務取締役 当社二輪四輪事業部管掌（現任） DAIDO SITTIPOL CO., LTD. 取締役副会長 当社代表取締役副社長（現任） 当社技術開発本部管掌（現任） DAIDO SITTIPOL CO., LTD. 取締役会長（現任）	(注) 3	59
専務取締役	調達本部管掌兼生産本部管掌	立田康行	昭和26年4月14日	昭和49年4月 当社入社 平成7年10月 当社管理本部経理部長 平成8年4月 当社社長室長兼管理本部経理部長 平成10年7月 当社管理本部経理部長 平成13年6月 当社取締役 当社管理本部経理部長兼経営企画室長 平成14年4月 当社管理本部総務部長兼経営企画室長 平成14年10月 当社生産部リムホイール製造部長 平成17年6月 当社事業支援本部長 平成19年6月 当社常務取締役 平成21年6月 当社事業支援本部管掌 平成23年6月 当社専務取締役（現任） 平成23年7月 D. I. D VIETNAM CO., LTD. 会長（現任） 平成25年6月 当社安全品質本部管掌 平成27年6月 当社調達本部管掌兼生産本部管掌（現任）	(注) 3	40
常務取締役	管理本部長兼安全品質本部管掌	菊知克幸	昭和32年10月10日	昭和56年4月 当社入社 平成16年12月 当社生産部チェーン製造部担当部長 平成17年6月 当社四輪事業部四輪製造部長 平成23年1月 当社福田工場長 平成23年6月 当社取締役 当社生産本部長 平成27年6月 当社常務取締役（現任） 当社管理本部長兼安全品質本部管掌（現任）	(注) 3	10
取締役	産機事業部長	清水俊弘	昭和34年2月21日	昭和58年4月 当社入社 平成16年9月 当社管理本部経営企画部長 平成17年6月 当社経営企画室長 平成19年6月 当社経営企画室付部長 平成19年8月 DAIDO INDUSTRIAL E COMERCIAL LTDA. 代表取締役社長 平成21年4月 DAIDO INDUSTRIA DE CORRENTES DA AMAZONIA LTDA. 代表取締役社長 平成22年6月 当社執行役員 平成25年6月 当社取締役（現任） 当社産機事業部長（現任）	(注) 3	31
取締役	非常勤	澤保	昭和22年8月15日	昭和45年4月 新家工業㈱入社 平成14年6月 同社取締役 平成20年6月 同社常務取締役 平成24年6月 同社代表取締役社長（現任） 平成27年6月 当社取締役（現任）	(注) 1, 3	－

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
取締役	非常勤	棚橋健一	昭和19年 5月29日	昭和43年4月 日商(株)入社 平成6年4月 ALLOY TOOL STEEL INC. 代表取締役社長 平成11年6月 (株)マクシスコーポレーション常務取締役 平成14年6月 同社専務取締役 平成15年4月 同社取締役副社長 平成17年7月 同社取締役相談役 平成18年6月 当社監査役 平成27年6月 当社取締役(現任)	(注)1, 3	—
監査役	常勤	福田治	昭和22年 7月20日	昭和45年4月 当社入社 平成13年7月 当社監査役室専任部長 平成17年3月 当社監査役室参与 平成18年4月 当社事業支援本部付部長 平成20年4月 当社内部統制監査室付 平成20年6月 当社監査役(現任)	(注)4	8
監査役	非常勤	笠松靖男	昭和17年 10月16日	昭和36年3月 新家工業(株)入社 平成6年5月 同社山中工場長 平成14年11月 (株)新家開発顧問 平成16年6月 当社監査役(現任)	(注)2, 4	5
監査役	非常勤	東森正則	昭和25年 12月15日	昭和49年4月 (株)北國銀行入行 平成15年6月 同行審査部付部長待遇 平成16年2月 同行人事部付部長待遇 平成16年4月 石川県立金沢商業高等学校校長 平成20年4月 (株)北國銀行人事部人材開発室部長待遇 平成20年6月 当社監査役(現任) 平成21年4月 (株)北國銀行人事部長待遇 平成25年4月 (株)北國銀行総合企画部所属	(注)2, 4	—
監査役	非常勤	廣田信也	昭和32年 4月9日	昭和55年11月 監査法人朝日会計社(現 有限責任あずさ監査法人) 東京事務所入所 昭和59年2月 片岡公認会計士事務所入所 昭和59年9月 公認会計士登録 平成元年4月 公認会計士廣田信也事務所開設 太田昭和監査法人(現 新日本有限責任監査法人) 金沢事務所(非常勤) 平成28年6月 北陸信用金庫非常勤理事(現任) 当社監査役(現任)	(注)2, 4	—
計						499

- (注) 1 取締役 澤保及び取締役 棚橋健一は、社外取締役であります。
- 2 監査役 笠松靖男、監査役 東森正則及び監査役 廣田信也は、社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役の任期は、平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成32年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制

・企業統治の体制の概要等

当社は、一層の経営の効率性、透明性を高めるため、公正な経営を実現することを最優先し、コーポレート・ガバナンスが有効に機能することを基本的な方針として取り組んでおります。

当社は監査役制度を採用しておりますが、平成17年6月より執行役員制度を導入し、経営の意思決定と業務執行の機能を分離しつつ、平成20年6月27日開催の定時株主総会において、取締役の員数の上限を15名から12名に減少する旨の定款変更を行ったうえで、平成25年6月27日開催の定時株主総会において、取締役を9名から7名に減員したことにより、経営のスリム化と意思決定の迅速化を図り、経営全体の効率性の向上を実現しております。更に、平成27年6月26日開催の定時株主総会において、社外取締役を2名（いずれも独立役員）選任し、経営に対する監督機能の強化によるコーポレート・ガバナンスの更なる向上を図り、経営の健全性の維持と透明性の確保を実現しております。

また、法令順守の徹底を図るため、内部統制監査室を設置し、必要に応じて基本方針の改定を含めた内部統制システムの継続的な整備を行うとともに、企業の社会的責任を果たすうえで重要な活動を統括・推進するため、CSR委員会を設置し、活動上の重要課題について適宜所要の審議及び方針決定を行っており、下記の各機関と上記体制が相互に連携することで経営に対する監査・監督が十分に機能すると考えております。

a. 取締役会

経営の基本方針、法令に定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行を監督する機関と位置付けております。

b. 監査役

取締役会、その他重要な会議に出席し、取締役からの聴取、重要な決裁書類等の閲覧を通じ、取締役会の意思決定の過程及び取締役の業務執行について厳格な監督、監査を行っております。

c. 監査役会

監査役全員をもって構成し、監査役会規則に基づき、法令・定款に従い監査役の監査方針を定めるとともに、各監査役の報告に基づき監査報告書を作成しております。

d. 常務会

常務取締役以上の取締役及び常任監査役で構成し、取締役社長の諮問機関として、経営の基本方針並びに経営に関する重要事項を協議しております。

e. 常勤会

常勤の取締役及び監査役で構成し、経営方針並びに経営計画の推進にあたり、解決すべき諸問題を迅速に処理し、必要な意思決定を適切に行い、経営活動の効率を高めております。

・内部統制システムの整備の状況

業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務並びに会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

a. 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、法令遵守並びに経営及び業務の遂行のため、必要な規定、基準を体系化し、その取扱いと運用を定め、取締役・使用人の職務執行が適正かつ効率的に行われる体制をとる。

安全、防災等に関しては、各種委員会を設置し、委員会の活動を通し法令を遵守するとともに、品質・環境についてはISOマネジメントシステムの運用を通して企業の社会的責任を果たしていく。

グループ各社を含めたCSR並びにコンプライアンスに関する活動を統括し、推進するための、社長を委員長とするCSR委員会を設置する。また、各業務執行部門から独立し、かつ社長直轄の内部統制監査室を設置し、企業集団の内部統制の整備・運用状況の評価並びに企業活動における法令遵守や倫理性の確保に努める。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

「文書管理規定」に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体(以下、文書等という)に記録し、保存及び管理する。取締役及び監査役は、これらの文書等の情報を適時に入手することができる。

c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

安全、防災等に関する規定の整備・運用及び各種委員会の活動により、危険発生の予防措置を講ずるとともに、危険発生時には、随時それぞれの担当部署が各種の委員会等を開催し、損失の危険を最小限にすべく組織的な対応を行う。

企業集団に潜在するリスクの更なる洗い出しを行い、必要な規定・体制の整備に努める。

d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

以下の経営管理システムを用いて、企業集団における取締役の職務の執行の効率化を図る。

1. 社内規定による職務権限、意思決定ルールの明文化
2. 取締役を構成員とする常勤会等の設置
3. 取締役会による中期経営計画の策定、中期経営計画に基づく単年度計画の策定、部門毎の業績目標の設定と予算の立案
4. ITを利用した月度業績管理及び予算管理の実施

e. 次に掲げる体制その他の当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ 子会社の取締役、使用人の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

ロ 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

ハ 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

ニ 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は「グループ会社管理規定」に基づき、グループ各社に月次報告書の提出及び重要事項の事前報告を求める。また、経営戦略会議では、経営業績及び経営計画等の報告を受け、承認を行う。これらにより、企業集団の迅速な意思決定と業務遂行を実現する。

また、上記ロ、ハ、ニについては、a.、c.、d.のとおりに企業集団の規定・体制の整備に努める。

金融商品取引法に基づく財務報告の信頼性確保については、内部統制監査室が企業集団の内部統制の整備及び運用状況を検討・評価し、必要に応じてその改善策を経営者並びに取締役会に提唱する。

f. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は監査役室を設置し、その職務を補助する専従スタッフを配属する。このスタッフは、会社の業務を検証できる能力と知識を持つ人材とする。

g. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

当該使用人の任命・異動・評価・懲戒については、監査役と事前に協議を行い、同意を得たうえで決定し、取締役からの独立性を確保する。

h. 監査役がその職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当該使用人は、専ら監査役の指揮命令に従い、その業務を行う。

i. 次に掲げる体制その他の監査役への報告に関する体制

イ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制

ロ 子会社の取締役、監査役、使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制

当社は取締役会、常勤会その他の重要な会議において、監査役へ法令及び定款に定める事項並びに経営計画、経営管理、財務、人事労務その他重要な事項を報告する。

前記に関わらず、監査役は随時、必要に応じて当社及びグループ各社の取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。また、議事録等の情報の記録を閲覧できる。

j. 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社及びグループ各社は、前号の監査役への報告を行った者に対し、当該報告したことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。

k. 監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について生じる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

l. その他監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

代表取締役をはじめとする経営陣は、監査役と定期的に意見及び情報の交換を行い、適宜必要な情報を提供し、監査役との意思疎通を図る。

また、監査役の職務の執行にあたり、監査役が必要と認めた場合には、弁護士・公認会計士等の外部専門家との連携を図ることができる環境を整備する。

m. 反社会的勢力排除に向けた体制

当社は、市民社会の秩序や企業の健全なる活動を脅かす反社会的勢力とは一切の関係を遮断するとともに、不当な要求に対しては、主管部署が警察、弁護士等の外部専門機関と連携し、組織的に毅然とした対応をとる。

当社では様々な危機事態に備えるため、各種委員会等を設置しており、危機発生時には随時、各種の委員会等を召集、開催し対応することとしております。

```

graph TD
    SM[株主総会] -- 選任・解任 --> BOA[監査役会／監査役]
    SM -- 選任・解任 --> BOD[取締役会]
    SM -- 選任・解任 --> AA[会計監査人]
    
    BOD -- 選任・監督 --> CEO[代表取締役]
    CEO --> ICAR[内部統制監査室]
    CEO --> CC[常務会・常勤会]
    CEO --> VCL[各種委員会]
    CEO --> ESC[経営戦略会議]
    CEO --> IMS[ISO マネジメントシステム]
    
    ICAR <--> |連携| BOA
    ICAR --> D[各本部]
    ICAR --> BU[各事業部]
    ICAR --> GC[グループ会社]
    
    GC -- 監査 --> GCA[グループ会社監査役]
    GCA -- 助言 --> RL[顧問弁護士]
    GCA -- 連携 --> BOA
    
    BOA -- 連携 --> AA
  
```

「・内部統制システムの整備の状況 e. 次に掲げる体制その他の当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制」に記載のとおりであります。

監査役は4名おり、そのうち1名が常勤監査役であり、監査役をサポートする専従スタッフを1名置いております。

当社は、今般の会社法改正やその他の社会情勢の変化などを踏まえ、社外取締役を2名（いずれも独立役員）、社外監査役を3名（内1名は独立役員）選任しております。

- 27 -

また、社外監査役は、それぞれの専門的見地と豊富な経験から、取締役会において必要に応じて発言を行うとともに、常勤監査役と意思疎通を十分に図って連携し、内部統制部門からの報告を受け、監査役会での十分な議論を踏まえて監査を行っております。

なお、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、選任にあたっては東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

- ・ 当社の社外取締役及び社外監査役の選任に関する考え方は以下のとおりであります。

社外取締役

氏名	当社との関係	選任している理由
澤保	当社との間には人的関係、資本的关系、取引関係その他の特別な利害関係はありません。 同氏が現在代表を務める会社と当社との間には資本的关系がありますが、保有株式数は、それぞれの発行済株式総数からみて僅少であります。なお、人的関係、取引関係その他の特別な利害関係はありません。	長年にわたる企業経営者としての豊富な経験に基づき、当社経営に対して有益なご意見やご指摘をいただける方であり、当社の社外取締役として適任であると判断いたしました。なお、東京証券取引所が規定する独立役員の要件について、一般株主と利益相反するおそれのある事項に該当するものではありません。
棚橋健一	当社との間には人的関係、資本的关系、取引関係その他の特別な利害関係はありません。 直近10年の間に所属していた会社と当社との間には人的関係、資本的关系、取引関係その他の特別な利害関係はありません。	当社の社外監査役在任期間において、他社での取締役としての経験及び豊富な海外経験に基づき、独立した立場から活発に意見を述べ、その職責を十分に果たしていただいております。監査を通じて当社の業務内容に精通していることから、今後はその豊富な知識や経験を当社の経営に活かしていただける方であり、当社の社外取締役として適任であると判断いたしました。なお、東京証券取引所が規定する独立役員の要件について、一般株主と利益相反するおそれのある事項に該当するものではありません。

社外監査役

氏名	当社との関係	選任している理由
笠松靖男	当事業年度末において当社株式を5千株保有しておりますが、人的関係、取引関係その他の特別な利害関係はありません。 同氏が過去所属していた会社と当社との間には、資本的关系がありますが、保有株式数は、それぞれの発行済株式総数からみて僅少であります。また、人的関係、取引関係その他の特別な利害関係はありません。 なお、同氏が現在所属する会社と当社との間には人的関係、資本的关系、取引関係その他の特別な利害関係はありません。	他社（製造業）における工場長としての長年の経験から、製造業に対する知識が豊富であり、また、人格・識見の上でも、客観的な立場で適切な監査をしていただける方であることから、当社の社外監査役として適任であると判断いたしました。
東森正則	当社との間には人的関係、資本的关系、取引関係その他の特別な利害関係はありません。 なお、同氏が所属する㈱北國銀行は当社の主要取引銀行であり、当社と同行の間には資本的关系、資金借入等の取引関係があります。	金融機関における長年の経験と財務等に関する豊富な知見を有しており、また、公立高等学校校長に就くなど多岐に亘る経験から人格・識見の上でも、客観的な立場で適切な監査をしていただける方であり、当社の社外監査役として適任であると判断いたしました。
廣田信也	当社との間には人的関係、資本的关系、取引関係その他の特別な利害関係はありません。	会社経営の経験はありませんが、公認会計士として長年培われた財務及び会計に関する専門的な知識を有しており、また、人格・識見の上でも、客観的な立場で適切な監査をしていただける方であり、当社の社外監査役として適任であると判断いたしました。なお、東京証券取引所が規定する独立役員の要件について、一般株主と利益相反するおそれのある事項に該当するものではありません。

④ 役員報酬等

a. 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額及び対象となる役員の員数

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる役員の員数 (人)
		基本報酬	その他	
取締役 (社外取締役を除く。)	146	146	—	7
監査役 (社外監査役を除く。)	14	14	—	1
社外役員	18	18	—	5

- (注) 1 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2 取締役の報酬限度額は年額3億円以内 (但し、使用人分給与は含まない) であります。
3 監査役の報酬限度額は年額1億円以内であります。
4 上記の報酬等の額には、当事業年度中における役員賞与引当金の繰入額25百万円が含まれております。

b. 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

c. 使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

d. 役員の報酬等の額の決定に関する方針

株主総会にて決定する報酬総額の限度内で、経営内容、経済情勢等とのバランスを考慮して、取締役の報酬は取締役会の決議により決定し、監査役の報酬は監査役の協議により決定しております。

⑤ 株式の保有状況

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 28銘柄
貸借対照表計上額の合計額 9,207百万円

b. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的 (前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
本田技研工業(株)	2,222,930	8,676	取引の維持・向上
(株)北国銀行	3,698,000	1,549	取引関係等の円滑化のため
スズキ(株)	84,000	303	取引の維持・向上
(株)クボタ	151,182	287	同上
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	340,390	253	取引関係等の円滑化のため
三井住友トラストホールディングス(株)	332,982	164	同上
(株)椿本チエイン	134,000	134	取引の維持・向上
(株)T&Dホールディングス	71,800	118	取引関係等の円滑化のため
新家工業(株)	426,100	82	友好関係維持のため
(株)三井住友フィナンシャル・グループ	16,512	75	取引関係等の円滑化のため
(株)みずほフィナンシャル・グループ	299,000	63	同上
太平洋セメント(株)	135,000	49	取引の維持・向上
住友大阪セメント(株)	118,000	43	同上
川崎重工業(株)	30,000	18	同上
新日鐵住金(株)	56,000	16	同上
双日(株)	74,200	14	同上
(株)熊谷組	22,300	8	同上

(注) 保有銘柄数が30銘柄に満たないため、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下の銘柄についても記載しております。

(当事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)	保有目的
本田技研工業(株)	2,222,930	6,859	取引の維持・向上
(株)北国銀行	3,698,000	1,094	取引関係等の円滑化のため
スズキ(株)	84,000	252	取引の維持・向上
(株)クボタ	151,182	232	同上
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	340,390	177	取引関係等の円滑化のため
三井住友トラストホールディングス(株)	332,982	109	同上
(株)樺本チエイン	134,000	93	取引の維持・向上
(株)T&Dホールディングス	71,800	75	取引関係等の円滑化のため
(株)三井住友フィナンシャル・グループ	16,512	56	同上
新家工業(株)	426,100	54	友好関係維持のため
住友大阪セメント(株)	118,000	52	取引の維持・向上
(株)みずほフィナンシャル・グループ	299,000	50	取引関係等の円滑化のため
太平洋セメント(株)	135,000	34	取引の維持・向上
双日(株)	74,200	17	同上
新日鐵住金(株)	5,600	12	同上
川崎重工業(株)	30,000	9	同上
(株)熊谷組	22,300	6	同上

(注) 保有銘柄数が30銘柄に満たないため、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下の銘柄についても記載しております。

⑥ 会計監査の状況

会計監査については、当社は有限責任 あずさ監査法人より会社法監査及び金融商品取引法監査を受けております。なお、当期において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成については下記のとおりであります。

・業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 近藤久晴 (有限責任 あずさ監査法人)

指定有限責任社員 業務執行社員 安藤真弘 (有限責任 あずさ監査法人)

・監査業務に係る補助者の構成

公認会計士(7名)及びその他(7名)

⑦ 責任限定契約の内容

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額であります。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役がその職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

⑧ 取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨を定款で定めております。

⑨ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。

⑩ 取締役会で決議できる株主総会決議事項

a. 自己の株式の取得の決定機関

当社は、自己の株式の取得について、機動的な資本政策を遂行できるように、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

b. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役及び監査役(取締役及び監査役であった者を含む。)の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

c. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを目的として、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議により中間配当をすることができる旨を定款で定めております。

⑪ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	33	0	33	—
連結子会社	—	—	—	—
計	33	0	33	—

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社であるDAIDO SITTIPOL CO., LTD. は当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGに対して、監査証明業務に基づく報酬として4百万円を支払っております。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社であるDAIDO SITTIPOL CO., LTD. は当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGに対して、監査証明業務に基づく報酬として4百万円を支払っております。

当社の連結子会社であるDAIDO CORPORATION OF AMERICAは当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGに対して、監査証明業務に基づく報酬として7百万円を支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である合意された手続業務を委託しております。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数・監査業務等の内容を総合的に勘案した上で決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握するため、公益財団法人財務会計基準機構への加入、監査法人等の行う研修への参加や会計専門誌の定期購読等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成28年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,293	6,986
受取手形及び売掛金	※ 2 9,539	※ 2 9,039
商品及び製品	3,885	3,703
仕掛品	2,050	2,358
原材料及び貯蔵品	2,546	2,205
繰延税金資産	447	441
その他	1,145	1,346
貸倒引当金	△38	△45
流動資産合計	24,871	26,036
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	15,247	15,043
減価償却累計額	△9,550	△9,821
建物及び構築物（純額）	※ 2 5,697	※ 2 5,222
機械装置及び運搬具	31,090	31,517
減価償却累計額	△25,486	△25,925
機械装置及び運搬具（純額）	※ 2 5,603	※ 2 5,592
土地	※ 2 3,024	※ 2 2,797
リース資産	2,516	2,085
減価償却累計額	△981	△1,014
リース資産（純額）	1,535	1,071
建設仮勘定	539	774
その他	4,053	4,062
減価償却累計額	△3,281	△3,418
その他（純額）	771	644
有形固定資産合計	17,171	16,102
無形固定資産		
のれん	171	89
ソフトウェア	154	138
その他	18	11
無形固定資産合計	343	239
投資その他の資産		
投資有価証券	※ 1, ※ 2 14,781	※ 1, ※ 2 12,125
繰延税金資産	378	240
その他	430	429
貸倒引当金	△0	△0
投資その他の資産合計	15,589	12,794
固定資産合計	33,104	29,136
繰延資産		
社債発行費	38	31
繰延資産合計	38	31
資産合計	58,014	55,204

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,573	5,252
短期借入金	※2 6,807	※2 5,967
リース債務	286	216
未払法人税等	294	150
繰延税金負債	0	—
賞与引当金	505	482
役員賞与引当金	32	36
製品保証引当金	24	17
その他	2,786	2,977
流動負債合計	15,310	15,100
固定負債		
社債	4,500	4,500
長期借入金	※2 6,661	※2 6,862
リース債務	490	367
繰延税金負債	2,130	972
退職給付に係る負債	2,848	2,748
長期末払金	179	138
固定負債合計	16,810	15,589
負債合計	32,120	30,690
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,726	2,726
資本剰余金	2,060	2,060
利益剰余金	9,189	10,270
自己株式	△18	△19
株主資本合計	13,957	15,038
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,835	4,069
為替換算調整勘定	873	248
退職給付に係る調整累計額	17	△79
その他の包括利益累計額合計	6,726	4,238
非支配株主持分	5,209	5,237
純資産合計	25,893	24,514
負債純資産合計	58,014	55,204

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	44,562	45,326
売上原価	※2 35,204	※2 35,231
売上総利益	9,358	10,094
販売費及び一般管理費	※1, ※2 7,232	※1, ※2 7,259
営業利益	2,125	2,835
営業外収益		
受取利息	50	35
受取配当金	254	270
為替差益	204	—
持分法による投資利益	179	122
その他	130	143
営業外収益合計	819	572
営業外費用		
支払利息	308	282
為替差損	—	719
その他	59	81
営業外費用合計	367	1,082
経常利益	2,577	2,325
特別利益		
固定資産売却益	※3 86	※3 30
特別利益合計	86	30
特別損失		
固定資産売却損	※4 24	—
固定資産除却損	※5 104	※5 16
減損損失	※6 598	—
割増退職金	—	66
投資有価証券評価損	—	15
特別損失合計	727	97
税金等調整前当期純利益	1,936	2,258
法人税、住民税及び事業税	520	471
法人税等調整額	△48	△18
法人税等合計	472	452
当期純利益	1,464	1,805
非支配株主に帰属する当期純利益	503	489
親会社株主に帰属する当期純利益	961	1,316

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
当期純利益	1,464	1,805
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,030	△1,753
為替換算調整勘定	1,140	△914
退職給付に係る調整額	70	△79
持分法適用会社に対する持分相当額	24	△29
その他の包括利益合計	※1 2,267	※1 △2,776
包括利益	3,731	△970
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,851	△1,154
非支配株主に係る包括利益	880	183

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,726	2,060	8,653	△18	13,422
会計方針の変更による累積的影響額			△143		△143
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,726	2,060	8,510	△18	13,278
当期変動額					
剰余金の配当			△282		△282
親会社株主に帰属する当期純利益			961		961
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	678	△0	678
当期末残高	2,726	2,060	9,189	△18	13,957

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	4,791	51	△72	4,770	4,518	22,711
会計方針の変更による累積的影響額						△143
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,791	51	△72	4,770	4,518	22,567
当期変動額						
剰余金の配当						△282
親会社株主に帰属する当期純利益						961
自己株式の取得						△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,044	821	90	1,956	690	2,647
当期変動額合計	1,044	821	90	1,956	690	3,325
当期末残高	5,835	873	17	6,726	5,209	25,893

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,726	2,060	9,189	△18	13,957
会計方針の変更による累積的影響額					—
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,726	2,060	9,189	△18	13,957
当期変動額					
剰余金の配当			△235		△235
親会社株主に帰属する当期純利益			1,316		1,316
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	1,081	△0	1,080
当期末残高	2,726	2,060	10,270	△19	15,038

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	5,835	873	17	6,726	5,209	25,893
会計方針の変更による累積的影響額						—
会計方針の変更を反映した当期首残高	5,835	873	17	6,726	5,209	25,893
当期変動額						
剰余金の配当						△235
親会社株主に帰属する当期純利益						1,316
自己株式の取得						△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,766	△624	△97	△2,488	27	△2,460
当期変動額合計	△1,766	△624	△97	△2,488	27	△1,379
当期末残高	4,069	248	△79	4,238	5,237	24,514

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,936	2,258
減価償却費	2,109	2,249
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△381	△226
受取利息及び受取配当金	△304	△305
持分法による投資損益 (△は益)	△179	△122
支払利息	308	282
為替差損益 (△は益)	—	288
売上債権の増減額 (△は増加)	55	135
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△855	△267
仕入債務の増減額 (△は減少)	△262	1,174
その他	689	481
小計	3,115	5,948
利息及び配当金の受取額	319	319
利息の支払額	△306	△280
法人税等の還付額	0	—
法人税等の支払額	△478	△675
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,649	5,312
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△586	△750
定期預金の払戻による収入	1,250	584
投資有価証券の売却による収入	1	0
有形固定資産の取得による支出	△1,968	△2,848
有形固定資産の売却による収入	189	6
無形固定資産の取得による支出	△83	△30
その他	△76	△11
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,273	△3,050
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	382	△194
長期借入れによる収入	211	1,044
長期借入金の返済による支出	△1,022	△937
セール・アンド・リースバックによる収入	325	132
配当金の支払額	△282	△235
非支配株主への配当金の支払額	△127	△156
その他	△510	△178
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,023	△524
現金及び現金同等物に係る換算差額	252	△208
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	605	1,527
現金及び現金同等物の期首残高	4,088	4,694
現金及び現金同等物の期末残高	※1 4,694	※1 6,222

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 17社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

(2) 非連結子会社名

(株)大同テクノ

ダイド建設(株)

翔研工業(株)

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としての影響の重要性がないため、非連結子会社としております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用関連会社の数 1社

会社名 (株)月星製作所

(2) 非連結子会社3社(株)大同テクノ、ダイド建設(株)、翔研工業(株)及び関連会社1社(株)和泉商行)については、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社17社のうち、下記13社の決算日は12月31日であります。

DAIDO CORPORATION OF AMERICA

DID EUROPE S. R. L.

D. I. D ASIA CO., LTD.

大同鏈条(常熟)有限公司

DAIDO INDUSTRIAL E COMERCIAL LTDA.

DAIDO INDUSTRIA DE CORRENTES DA AMAZONIA LTDA.

D. I. D VIETNAM CO., LTD.

RAD MANUFACTURING, INC.

P. T. DAIDO INDONESIA MANUFACTURING

DAIDO SITTIPOL CO., LTD.

INTERFACE SOLUTIONS CO., LTD.

INTERFACE SYSTECH CO., LTD.

他1社

連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引について、連結上必要な調整を行っております。

連結子会社17社のうち、下記4社の決算日は連結決算日と一致しております。

(株)大同ゼネラルサービス

(株)D. I. D

DAIDO INDIA PVT. LTD.

新屋工業(株)

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

製品

主として売価還元法による原価法

仕掛品

主として総平均法による原価法

原材料・貯蔵品

主として移動平均法による原価法

(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法によっております。但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備は除く）については、定額法によっております。また、在外連結子会社は当該国の会計基準の規定に基づく定額法によっております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～60年

機械装置及び運搬具 2～9年

無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費

社債発行費は当該社債の償還期間にわたり定額法により償却しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案して回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

当社、国内連結子会社及び一部の在外連結子会社において、従業員に対して支給する賞与の支払に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員賞与引当金

役員の賞与の支払に備えるものであって、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

製品保証引当金

当社において、製品保証費用の発生に備えるため、過去の実績を基礎に将来の発生見込額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、当社、国内連結子会社及び一部の在外連結子会社において、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び確定給付企業年金制度に係る年金資産の見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

③ 未認識数理計算上の差異の会計処理方法

未認識数理計算上の差異は、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

その他の工事

工事完成基準

(7) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理の方法

税抜方式を採用しております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)
及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる連結財務諸表に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

(1) 概要

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する会計上の実務指針及び監査上の実務指針(会計処理に関する部分)を企業会計基準委員会に移管するに際して、企業会計基準委員会が、当該実務指針のうち主に日本公認会計士協会監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について、企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積るという取扱いの枠組みを基本的に踏襲した上で、分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの一部について必要な見直しを行ったもので、繰延税金資産の回収可能性について、「税効果会計に係る会計基準」(企業会計審議会)を適用する際の指針を定めたものであります。

(分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの見直し)

- ・(分類1)から(分類5)に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い
- ・(分類2)及び(分類3)に係る分類の要件
- ・(分類2)に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い
- ・(分類3)に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い
- ・(分類4)に係る分類の要件を満たす企業が(分類2)又は(分類3)に該当する場合の取扱い

(2) 適用予定日

平成28年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
投資有価証券(株式)	2,710百万円	2,791百万円

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
売掛金	90百万円 (ー百万円)	70百万円 (ー百万円)
建物及び構築物	437 (54)	399 (49)
機械装置及び運搬具	30 (0)	33 (0)
土地	490 (226)	486 (226)
投資有価証券	6,522 (ー)	5,919 (ー)
計	7,569 (280)	6,909 (275)

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
短期借入金	3,415百万円 (1,080百万円)	3,058百万円 (1,080百万円)
長期借入金	3,169 (500)	3,326 (500)
計	6,585 (1,580)	6,385 (1,580)

上記のうち、() 内書は工場財団抵当並びに当該債務を示しております。

3 輸出手形割引高、受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
輸出手形割引高	ー百万円	5百万円
受取手形裏書譲渡高	255	230

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
給料・賞与金	2,228百万円	2,274百万円
荷造費	275	271
運賃	906	849
旅費交通費	410	387
地代家賃	118	146
賞与引当金繰入額	153	141
役員賞与引当金繰入額	32	36
退職給付費用	82	77
貸倒引当金繰入額	45	31
減価償却費	268	275

※2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
525百万円	567百万円

※3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
建物及び構築物並びに土地	68百万円	24百万円
機械装置及び運搬具	15	4
その他	2	1
計	86	30

※4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
建物及び構築物	0百万円	－百万円
機械装置及び運搬具	0	－
土地	22	－
リース資産	2	－
その他	0	－
計	24	－

※5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
建物及び構築物	33百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	70	14
その他	0	0
計	104	16

※6 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
石川県加賀市	賃貸事業用資産	建物及び土地等	358
インドネシア国西ジャワ州	スチールリムの製造設備	機械装置等	239

当社グループは、原則として管理会計上の区分別（製品別部門別）に資産をグルーピングしております。

管理会計上の区分別（製品部門別）の資産グループの内、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである賃貸事業用資産及びスチールリム部門の製造設備の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（598百万円）として特別損失に計上いたしました。

上記資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュフローを約3%～6%で割り引いて算定しております。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

※ 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	1,157百万円	△2,720百万円
組替調整額	—	—
税効果調整前	1,157	△2,720
税効果額	△126	967
その他有価証券評価差額金	1,030	△1,753
為替換算調整勘定：		
当期発生額	1,140	△914
税効果調整前	1,140	△914
税効果額	—	—
為替換算調整勘定	1,140	△914
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	137	△121
組替調整額	△23	4
税効果調整前	113	△117
税効果額	△43	38
退職給付に係る調整額	70	△79
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	24	△29
その他の包括利益合計	2,267	△2,776

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数 (千株)	当連結会計年度増 加株式数 (千株)	当連結会計年度減 少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	47,171	—	—	47,171
合計	47,171	—	—	47,171
自己株式				
普通株式	101	1	—	102
合計	101	1	—	102

(変動事由の概要)

増加数の内訳は次の通りであります。

単元未満株式の買取請求による増加 1 千株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年 6 月27日 定時株主総会	普通株式	282	6	平成26年 3 月31日	平成26年 6 月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年 6 月26日 定時株主総会	普通株式	235	利益剰余金	5	平成27年 3 月31日	平成27年 6 月29日

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	47,171	—	—	47,171
合計	47,171	—	—	47,171
自己株式				
普通株式	102	1	—	103
合計	102	1	—	103

（変動事由の概要）

増加数の内訳は次の通りであります。

単元未満株式の買取請求による増加 1千株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	235	5	平成27年3月31日	平成27年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	235	利益剰余金	5	平成28年3月31日	平成28年6月30日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）
現金及び預金勘定	5,293百万円	6,986百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△599	△763
現金及び現金同等物	4,694	6,222

（リース取引関係）

（借主側）

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、動力伝動搬送関連事業における生産設備（「機械装置及び運搬具」）であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項（2）重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業計画・投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを軽減するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、その取引金額の範囲内で先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが6ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内にあります。

借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後11年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業管理規定及び経理規定に従い、営業債権について各担当部署にて取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先毎に期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても当社に準じた同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については信用度の高い金融機関を取引先とし、相手方の債務不履行による信用リスクの軽減に努めております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建ての営業債権債務の為替リスクに対して先物為替予約を利用してヘッジしております。なお、先物為替予約は実需に裏付けられた範囲で取引を行っております。また、当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために金利スワップを利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体企業の財務状況等を把握し、取引先企業等との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

当社は、デリバティブ取引の実行・管理については総務部が行い、その運用状況は総務部長が取締役に報告しております。連結子会社は四半期毎に当社の取締役会にデリバティブ取引を含んだ財務報告を行っております。なお、デリバティブ取引に関する管理規定は特に設けておりません。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告等に基づき総務部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融資産の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（平成27年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	5,293	5,293	—
(2) 受取手形及び売掛金	9,539	9,539	—
(3) 投資有価証券	12,035	12,035	—
資産計	26,869	26,869	—
(1) 支払手形及び買掛金	4,573	4,573	—
(2) 短期借入金	6,807	6,807	—
(3) リース債務（流動負債）	286	286	—
(4) 未払法人税等	294	294	—
(5) 社債	4,500	4,551	51
(6) 長期借入金	6,661	6,779	117
(7) リース債務（固定負債）	490	492	1
(8) 長期未払金	179	177	△2
負債計	23,792	23,961	168
デリバティブ取引※			
①ヘッジ会計が適用されてい ないもの	(7)	(7)	—
②ヘッジ会計が適用されてい るもの	—	—	—
デリバティブ取引計	(7)	(7)	—

※ デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	6,986	6,986	—
(2) 受取手形及び売掛金	9,039	9,039	—
(3) 投資有価証券	9,314	9,314	—
資産計	25,340	25,340	—
(1) 支払手形及び買掛金	5,252	5,252	—
(2) 短期借入金	5,967	5,967	—
(3) リース債務（流動負債）	216	216	—
(4) 未払法人税等	150	150	—
(5) 社債	4,500	4,653	153
(6) 長期借入金	6,862	6,936	73
(7) リース債務（固定負債）	367	362	△4
(8) 長期未払金	138	137	△0
負債計	23,455	23,677	222
デリバティブ取引※			
①ヘッジ会計が適用されてい ないもの	18	18	—
②ヘッジ会計が適用されてい るもの	—	—	—
デリバティブ取引計	18	18	—

※ デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

時価については、取引所の価格によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) リース債務（流動負債）、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 社債

時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(6) 長期借入金、(7) リース債務（固定負債）

これらの時価は、元利金の合計額を同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(8) 長期未払金

時価は、将来キャッシュ・フローを残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (平成28年 3月31日)
非上場株式	33	18
非連結子会社及び関連会社株式	2,710	2,791

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成27年 3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	5,293	—	—	—
受取手形及び売掛金	9,539	—	—	—
合計	14,833	—	—	—

当連結会計年度（平成28年 3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	6,986	—	—	—
受取手形及び売掛金	9,039	—	—	—
合計	16,025	—	—	—

4. 社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成27年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	5,864	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	2,000	2,500
長期借入金	943	636	1,606	1,403	2,121	892
リース債務	286	159	130	66	55	80
合計	7,093	795	1,736	1,469	4,176	3,472

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	5,190	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	2,000	—	2,500
長期借入金	777	1,633	1,510	2,259	1,030	429
リース債務	216	156	81	46	18	65
合計	6,183	1,789	1,591	4,305	1,048	2,994

（有価証券関係）

1. その他有価証券

前連結会計年度（平成27年3月31日）

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
①株式	12,035	3,453	8,581
②債券	—	—	—
③その他	—	—	—
小計	12,035	3,453	8,581
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
①株式	—	—	—
②債券	—	—	—
③その他	—	—	—
小計	—	—	—
合計	12,035	3,453	8,581

（注） 非上場株式（連結貸借対照表計上額33百万円）、非連結子会社及び関連会社株式（連結貸借対照表計上額2,710百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
①株式	8,035	1,787	6,247
②債券	—	—	—
③その他	—	—	—
小計	8,035	1,787	6,247
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
①株式	1,279	1,666	△386
②債券	—	—	—
③その他	—	—	—
小計	1,279	1,666	△386
合計	9,314	3,453	5,860

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額18百万円）、非連結子会社及び関連会社株式（連結貸借対照表計上額2,791百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、該当事項はありません。

当連結会計年度において、有価証券について15百万円（非上場株式）減損処理を行っております。

子会社株式等時価のない株式については、期末の財政状態及び今後の収益性を考慮し、実質価額が著しく低下していると認められた場合に、必要であると認められた額について減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度（平成27年3月31日）

区分	取引の種類	主なヘッジ 対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1 年超（百万円）	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建					
	米ドル	売掛金	280	—	△4	△4
	円	売掛金	25	—	△0	△0
	買建					
	米ドル	買掛金	308	—	△2	△2

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

区分	取引の種類	主なヘッジ 対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1 年超（百万円）	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建					
	米ドル	売掛金	549	—	17	17
	ユーロ	売掛金	41	—	△0	△0
	買建					
	円	買掛金	0	—	0	0
	米ドル	買掛金	124	—	1	1

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。国内連結子会社及び一部の在外連結子会社については、退職一時金制度を設けております。

また、従業員の退職等に際して退職金規定に基づき割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,984百万円	4,106百万円
会計方針の変更による累積的影響額	221	—
会計方針の変更を反映した期首残高	4,205	4,106
勤務費用	284	264
利息費用	37	37
数理計算上の差異の発生額	43	45
退職給付の支払額	△481	△676
その他	15	△21
退職給付債務の期末残高	4,106	3,756

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
年金資産の期首残高	839百万円	1,258百万円
期待運用収益	25	37
数理計算上の差異の発生額	157	△99
事業主からの拠出額	377	177
退職給付の支払額	△140	△365
年金資産の期末残高	1,258	1,008

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	3,680百万円	3,289百万円
年金資産	△1,258	△1,008
	2,421	2,280
非積立型制度の退職給付債務	426	467
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,848	2,748
退職給付に係る負債	2,848	2,748
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,848	2,748

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
勤務費用	284百万円	264百万円
利息費用	37	37
期待運用収益	△25	△37
数理計算上の差異の費用処理額	23	4
その他	0	—
確定給付制度に係る退職給付費用	321	268

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しております。

なお、「勤務費用」は、出向者の他社負担分等を控除しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
数理計算上の差異	113百万円	△117百万円
合 計	113	△117

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
未認識数理計算上の差異	△29百万円	112百万円
合 計	△29	112

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
国内債券	30%	29%
国内株式	33	32
外国債券	9	10
外国株式	25	26
現金及び預金	1	1
その他	2	2
合 計	100	100

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度17.8%、当連結会計年度5.5%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産から現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
割引率	0.8%	0.8%
長期期待運用収益率	3.0%	3.0%

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (平成28年 3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	157百万円	143百万円
退職給付に係る負債	968	802
資産の未実現利益	193	231
減損損失	381	194
その他	812	794
繰延税金資産小計	2,512	2,166
評価性引当額	△637	△351
繰延税金資産合計	1,875	1,814
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△126	△83
その他有価証券評価差額金	△2,754	△1,787
その他	△297	△233
繰延税金負債合計	△3,179	△2,105
繰延税金資産(負債)の純額	△1,304	△290

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (平成28年 3月31日)
流動資産－繰延税金資産	447百万円	441百万円
固定資産－繰延税金資産	378	240
流動負債－繰延税金負債	△0	－
固定負債－繰延税金負債	△2,130	△972

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (平成28年 3月31日)
法定実効税率	35.4%	32.8%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.9	△0.6
評価性引当額の増減	11.7	△1.2
海外源泉税	△2.2	△0.4
海外子会社との税率差	△4.7	△1.5
海外子会社の免税分	△7.7	△4.6
未実現利益消去	△1.1	0.4
持分法による投資	△3.3	△1.8
税率変更による影響	6.0	2.9
その他	△7.8	△6.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.4	20.0

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.8%から平成28年4月1日に開始する連結会計年度及び平成29年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については30.7%に、平成30年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、30.5%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額が97百万円減少するとともに、繰延税金負債(固定)の金額が98百万円減少し、法人税等調整額が92百万円増加しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、主に二輪車部品等を生産・販売しており、国内においては当社及び国内子会社が、海外においては、タイ、インドネシア、中国、インド、ベトナム、アメリカ、ブラジル、イタリアの各現地法人が、それぞれ担当しております。各現地法人はそれぞれ独立した経営単位であり、取り扱う製品について包括的な戦略を立案しておりますが、経済的特徴・製品そして市場等の類似性を勘案し、地域ごとに集約して、「日本」、「アジア」、「北米」、「南米」及び「欧州」の5つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高又は振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント						調整額 (注)	連結 財務諸表 計上額
	日本	アジア	北米	南米	欧州	計		
売上高								
外部顧客への売上高	24,664	12,172	3,103	3,215	1,406	44,562	—	44,562
セグメント間の内部売上高又は振替高	5,480	454	—	—	0	5,935	(5,935)	—
計	30,145	12,626	3,103	3,215	1,406	50,498	(5,935)	44,562
セグメント利益又は損失 (△)	1,668	762	△78	△90	30	2,292	(166)	2,125
セグメント資産	46,525	14,553	3,070	3,083	716	67,949	(9,935)	58,014
その他の項目								
減価償却費	1,088	876	54	151	12	2,183	(74)	2,109
のれんの償却額	—	52	9	—	—	61	—	61
持分法適用会社への投資額	2,581	—	—	—	—	2,581	—	2,581
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	1,516	813	318	148	3	2,800	(53)	2,746

(注) セグメント利益又は損失(△)、セグメント資産、その他の項目の減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、セグメント間取引消去であります。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						調整額 (注)	連結 財務諸表 計上額
	日本	アジア	北米	南米	欧州	計		
売上高								
外部顧客への売上高	23,495	13,103	4,843	2,337	1,545	45,326	—	45,326
セグメント間の内部売上高又は振替高	6,404	473	—	—	0	6,878	(6,878)	—
計	29,900	13,577	4,843	2,337	1,546	52,204	(6,878)	45,326
セグメント利益又は損失 (△)	2,023	824	176	△218	35	2,842	(6)	2,835
セグメント資産	45,516	13,894	3,242	2,125	657	65,437	(10,232)	55,204
その他の項目								
減価償却費	1,185	943	82	100	12	2,323	(73)	2,249
のれんの償却額	—	57	—	—	—	57	—	57
持分法適用会社への投資額	2,661	—	—	—	—	2,661	—	2,661
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	1,656	673	49	204	2	2,587	(73)	2,513

(注) セグメント利益又は損失(△)、セグメント資産、その他の項目の減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、セグメント間取引消去であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	動力伝動搬 送関連事業	リムホイール 関連事業	その他の事業	合計
外部顧客への売上高	37,662	5,165	1,735	44,562

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	アジア	北米	南米	欧州	その他	合計
21,750	13,640	3,070	3,495	2,278	327	44,562

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	アジア	北米	南米	欧州	合計
7,848	6,507	821	1,860	134	17,171

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	動力伝動搬 送関連事業	リムホイール 関連事業	その他の事業	合計
外部顧客への売上高	38,285	5,316	1,724	45,326

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	北米	南米	欧州	その他	合計
20,844	14,223	4,675	2,775	2,473	333	45,326

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	北米	南米	欧州	合計
8,055	5,703	793	1,438	111	16,102

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

(単位：百万円)

	日本	アジア	北米	南米	欧州	全社・消去	合計
減損損失	358	239	—	—	—	—	598

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

(単位：百万円)

	日本	アジア	北米	南米	欧州	全社・消去	合計
当期末残高	—	157	13	—	—	—	171

(注) のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

(単位：百万円)

	日本	アジア	北米	南米	欧州	全社・消去	合計
当期末残高	—	89	—	—	—	—	89

(注) のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社は㈱月星製作所であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	6,132	6,687
固定資産合計	5,998	5,579
流動負債合計	2,682	2,367
固定負債合計	506	692
純資産合計	8,942	9,206
売上高	12,261	12,324
税引前当期純利益金額	910	724
当期純利益金額	619	423

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり純資産額	439.44円	409.56円
1株当たり当期純利益金額	20.42円	27.98円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	961	1,316
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	961	1,316
普通株式の期中平均株式数(千株)	47,069	47,067

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	第14回無担保社債	平成24年8月10日	1,800	1,800	1.39	—	平成34年8月10日
当社	第15回無担保社債	平成24年10月26日	500	500	0.73	—	平成31年10月25日
当社	第16回無担保社債	平成24年11月22日	400	400	0.63	—	平成31年11月22日
当社	第17回無担保社債	平成24年11月22日	400	400	0.91	—	平成34年11月22日
当社	第18回無担保社債	平成24年12月14日	300	300	0.61	—	平成31年12月13日
当社	第19回無担保社債	平成24年12月20日	300	300	0.97	—	平成34年12月20日
当社	第20回無担保社債	平成25年1月21日	800	800	0.64	—	平成32年1月21日
合計	—	—	4,500	4,500	—	—	—

(注) 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
—	—	—	2,000	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高（百万円）	当期末残高（百万円）	平均利率（％）	返済期限
短期借入金	5,864	5,190	1.73	—
1年以内に返済予定の長期借入金	943	777	1.72	—
1年以内に返済予定のリース債務	286	216	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	6,661	6,862	1.03	平成29年 ～ 平成38年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	490	367	—	平成29年 ～ 平成38年
合計	14,245	13,413	—	—

（注）1 平均利率については期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。

3 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 （百万円）	2年超3年以内 （百万円）	3年超4年以内 （百万円）	4年超5年以内 （百万円）
長期借入金	1,633	1,510	2,259	1,030
リース債務	156	81	46	18

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

（2）【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

（累計期間）	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高（百万円）	11,100	23,068	33,829	45,326
税金等調整前四半期（当期）純利益金額（百万円）	515	1,257	1,813	2,258
親会社株主に帰属する四半期（当期）純利益金額（百万円）	111	492	576	1,316
1株当たり四半期（当期）純利益金額（円）	2.38	10.47	12.25	27.98

（会計期間）	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額（円）	2.38	8.09	1.78	15.73

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年 3 月31 日)	当事業年度 (平成28年 3 月31 日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,546	962
受取手形	※ 1 1,599	※ 1 1,639
売掛金	※ 1 4,582	※ 1 4,555
商品及び製品	1,649	1,540
仕掛品	1,137	1,162
原材料及び貯蔵品	811	840
前払費用	30	28
未収入金	※ 1 65	※ 1 438
関係会社短期貸付金	1,181	949
繰延税金資産	186	156
その他	※ 1 20	※ 1 13
貸倒引当金	△ 0	△ 0
流動資産合計	12,809	12,287
固定資産		
有形固定資産		
建物	※ 2 2,061	※ 2 2,015
構築物	※ 2 343	※ 2 314
機械及び装置	※ 2 1,530	※ 2 1,971
車両運搬具	18	18
工具、器具及び備品	73	98
土地	※ 2 1,650	※ 2 1,498
リース資産	162	100
建設仮勘定	275	372
有形固定資産合計	6,116	6,390
無形固定資産		
ソフトウェア	47	48
電話加入権	9	9
その他	1	—
無形固定資産合計	58	58

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 11,894	※2 9,207
関係会社株式	4,312	3,440
出資金	0	0
関係会社出資金	1,569	2,321
関係会社長期貸付金	883	695
破産更生債権等	0	0
長期前払費用	17	14
事業保険金	187	215
その他	52	55
貸倒引当金	△0	△0
関係会社投資損失引当金	—	△126
投資その他の資産合計	18,917	15,824
固定資産合計	25,092	22,273
繰延資産		
社債発行費	38	31
繰延資産合計	38	31
資産合計	37,940	34,592
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 2,690	※1 2,819
短期借入金	※2 3,520	※2 3,120
1年内返済予定の長期借入金	※2 466	※2 573
リース債務	80	48
未払金	※1 761	※1 763
未払費用	208	220
未払法人税等	183	38
未払消費税等	28	—
前受金	—	17
預り金	47	48
賞与引当金	364	367
役員賞与引当金	21	25
製品保証引当金	24	17
その他	※1 0	※1 3
流動負債合計	8,399	8,063
固定負債		
社債	4,500	4,500
長期借入金	※2 6,167	※2 6,479
リース債務	91	57
繰延税金負債	1,892	840
退職給付引当金	2,485	2,199
長期末払金	91	82
固定負債合計	15,227	14,157
負債合計	23,626	22,221

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,726	2,726
資本剰余金		
資本準備金	2,051	2,051
資本剰余金合計	2,051	2,051
利益剰余金		
利益準備金	556	556
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	266	187
別途積立金	2,072	2,472
繰越利益剰余金	906	364
利益剰余金合計	3,801	3,580
自己株式	△12	△12
株主資本合計	8,566	8,345
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,747	4,025
評価・換算差額等合計	5,747	4,025
純資産合計	14,314	12,371
負債純資産合計	37,940	34,592

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	※1 21,007	※1 21,572
売上原価	※1 17,440	※1 17,451
売上総利益	3,566	4,120
販売費及び一般管理費	※2 2,275	※2 2,459
営業利益	1,291	1,660
営業外収益		
受取利息	※1 35	※1 34
受取配当金	※1 520	※1 496
為替差益	87	—
その他	36	70
営業外収益合計	678	600
営業外費用		
支払利息	81	82
社債利息	44	44
為替差損	—	39
社債発行費償却	7	7
その他	30	43
営業外費用合計	164	217
経常利益	1,805	2,044
特別利益		
固定資産売却益	※3 73	※3 24
特別利益合計	73	24
特別損失		
固定資産売却損	※4 22	—
固定資産除却損	※5 37	※5 7
減損損失	358	—
関係会社支援損	—	※6 390
投資有価証券評価損	—	15
関係会社株式評価損	196	872
関係会社投資損失引当金繰入額	—	126
関係会社出資金評価損	—	532
特別損失合計	614	1,944
税引前当期純利益	1,264	124
法人税、住民税及び事業税	299	180
法人税等調整額	184	△71
法人税等合計	484	109
当期純利益	779	14

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	2,726	2,051	2,051	556	257	1,872	762
会計方針の変更による累積的影響額							△143
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,726	2,051	2,051	556	257	1,872	618
当期変動額							
剰余金の配当							△282
当期純利益							779
固定資産圧縮積立金の取崩					△3		3
別途積立金の積立						200	△200
税率変更による積立金の調整額					12		△12
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	—	9	200	287
当期末残高	2,726	2,051	2,051	556	266	2,072	906

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△12	8,213	4,737	4,737	12,950
会計方針の変更による累積的影響額		△143			△143
会計方針の変更を反映した当期首残高	△12	8,070	4,737	4,737	12,807
当期変動額					
剰余金の配当		△282			△282
当期純利益		779			779
固定資産圧縮積立金の取崩		—			—
別途積立金の積立		—			—
税率変更による積立金の調整額		—			—
自己株式の取得	△0	△0			△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			1,010	1,010	1,010
当期変動額合計	△0	496	1,010	1,010	1,506
当期末残高	△12	8,566	5,747	5,747	14,314

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	2,726	2,051	2,051	556	266	2,072	906
会計方針の変更による累積的影響額							
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,726	2,051	2,051	556	266	2,072	906
当期変動額							
剰余金の配当							△235
当期純利益							14
固定資産圧縮積立金の取崩					△83		83
別途積立金の積立						400	△400
税率変更による積立金の調整額					4		△4
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	－	－	－	－	△79	400	△541
当期末残高	2,726	2,051	2,051	556	187	2,472	364

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△12	8,566	5,747	5,747	14,314
会計方針の変更による累積的影響額		－			－
会計方針の変更を反映した当期首残高	△12	8,566	5,747	5,747	14,314
当期変動額					
剰余金の配当		△235			△235
当期純利益		14			14
固定資産圧縮積立金の取崩		－			－
別途積立金の積立		－			－
税率変更による積立金の調整額		－			－
自己株式の取得	△0	△0			△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△1,721	△1,721	△1,721
当期変動額合計	△0	△221	△1,721	△1,721	△1,942
当期末残高	△12	8,345	4,025	4,025	12,371

【注記事項】

（重要な会計方針）

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品

売価還元法による原価法（但し、コンベヤは個別法による原価法）

仕掛品

総平均法による原価法（但し、コンベヤは個別法による原価法）

原材料・貯蔵品

移動平均法による原価法

（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

但し、平成10年4月1日以降取得した建物（附属設備は除く）については、定額法によっております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 7～47年

機械及び装置 2～9年

無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア

ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案して回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるものであって、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

役員賞与引当金

役員の賞与の支払に備えるものであって、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

製品保証引当金

製品保証費用の発生に備えるため、過去の実績を基礎に将来の発生見込額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるものであって、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

関係会社投資損失引当金

関係会社に対する投資に係る将来の損失に備えるため、関係会社の財政状態等を勘案し、必要額を計上しております。

4. 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

その他の工事

工事完成基準

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債発行費は当該社債の償還期間にわたり定額法により償却しております。

(2) ヘッジ会計の処理

ヘッジ会計の方法

為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理を行っております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 為替予約

ヘッジ対象 外貨建金銭債権

ヘッジ方針

為替予約については、外貨建取引に対するリスクヘッジ手段としてのデリバティブ取引として、為替予約取引を行うものとしております。

ヘッジの有効性評価の方法

為替予約の締結時に、リスク管理方針に従って、外貨建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているので決算日における有効性の評価を省略しております。

(3) 退職給付に係る会計処理方法

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理方法は、連結財務諸表における会計処理方法と異なっております。

(4) 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

（会計方針の変更）

（企業結合に関する会計基準等の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項(4)及び事業分離等会計基準第57－4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる財務諸表に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 (区分表示したものを除く)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
短期金銭債権	3,740百万円	3,639百万円
短期金銭債務	557	784

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
建物	279百万円	260百万円
構築物	0	0
機械及び装置	0	0
土地	449	449
投資有価証券	6,522	5,919
計	7,251	6,629

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
短期借入金	2,820百万円	2,420百万円
1年内返済予定の長期借入金	265	372
長期借入金	2,753	3,266
計	5,839	6,059

3 保証債務

次の関係会社等について、金融機関からの借入等に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成27年3月31日)		当事業年度 (平成28年3月31日)	
DAIDO CORPORATION OF AMERICA	366百万円	(3百万US\$)	DAIDO CORPORATION OF AMERICA	361百万円 (3百万US\$)
DAIDO INDUSTRIAL E COMERCIAL LTDA.	188	(5百万BRL)	DAIDO INDUSTRIAL E COMERCIAL LTDA.	91 (3百万BRL)
DAIDO INDIA PVT. LTD.	167	(86百万INR)	DAIDO INDIA PVT. LTD.	458 (251百万INR)
P. T. DAIDO INDONESIA MANUFACTURING	864	(7百万US\$)	P. T. DAIDO INDONESIA MANUFACTURING	867 (7百万US\$)
DAIDO SITTIPOL CO., LTD.	228	(61百万BAHT)	DAIDO INDUSTRIA DE	30 (1百万BRL)
INTERFACE SOLUTIONS CO., LTD.	27	(7百万BAHT)	CORRENTES DA AMAZONIA LTDA.	
DAIDO INDUSTRIA DE CORRENTES DA AMAZONIA LTDA.	37	(1百万BRL)		

上記の保証債務は、決算日の為替相場により円換算しております。

4 受取手形裏書譲渡高

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	226百万円	196百万円
(うち関係会社に係るもの)	50	41)

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	11,022百万円	11,068百万円
仕入高	3,876	3,989
営業取引以外の取引による取引高	770	941

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度49%、当事業年度52%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度51%、当事業年度48%であります。

販売費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
運賃	362百万円	423百万円
賞与引当金繰入額	21	22
退職給付費用	13	8
減価償却費	13	13

一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
給料・賞与金	515百万円	521百万円
賞与引当金繰入額	53	54
役員賞与引当金繰入額	21	25
退職給付費用	32	19
減価償却費	89	82

※3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
建物	0百万円	24百万円
機械及び装置	4	—
車両運搬具	1	—
土地	67	—
計	73	24

※4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
建物	0百万円	—百万円
構築物	0	—
機械及び装置	0	—
土地	22	—
計	22	—

※5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
建物	32百万円	0百万円
機械及び装置	4	6
工具、器具及び備品	0	0
計	37	7

※6 関係会社支援損

連結子会社 (DAIDO INDUSTRIA DE CORRENTES DA AMAZONIA LTDA.) において、デット・エクイティ・スワップによる資本増強を実施する際、当社の同社に対する貸付金について、同社の純資産に基づき算出した評価額との差額390百万円を関係会社支援損として計上したものであります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式3,222百万円、関連会社株式217百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式4,094百万円、関連会社株式217百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	119百万円	112百万円
退職給付引当金	865	687
減損損失	266	110
その他	735	1,081
繰延税金負債(固定)との相殺	△951	△1,008
繰延税金資産小計	1,035	984
評価性引当額	△848	△827
繰延税金資産合計	186	156
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△126	△82
その他有価証券評価差額金	△2,717	△1,766
繰延税金資産(固定)との相殺	951	1,008
繰延税金負債合計	△1,892	△840
繰延税金負債の純額	△1,705	△683

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.4%	32.8%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9	9.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△10.4	△71.1
住民税均等割	0.7	7.4
海外源泉税	△3.7	△7.9
税率変更による影響	7.5	49.1
評価性引当額の増減	11.1	83.3
その他	△3.4	△15.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.3	88.0

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.8%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については30.7%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、30.5%となります。

この税率変更により、繰延税金資産（流動）の金額が71百万円減少するとともに、繰延税金負債（固定）の金額が96百万円減少し、法人税等調整額が67百万円増加しております。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

（単位：百万円）

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	2,061	203	78	171	2,015	5,754
	構築物	343	23	—	52	314	1,471
	機械及び装置	1,530	942	7	494	1,971	17,410
	車両運搬具	18	10	—	9	18	219
	工具、器具及び備品	73	137	0	111	98	1,197
	土地	1,650	33	185	—	1,498	—
	リース資産	162	15	—	76	100	387
	建設仮勘定	275	1,433	1,336	—	372	—
	計	6,116	2,800	1,608	917	6,390	26,440
無形固定資産	ソフトウェア	47	19	—	18	48	53
	電話加入権	9	—	—	—	9	—
	その他	1	—	1	—	—	—
	計	58	19	1	18	58	53

（注）1 「当期増加額」のうち主なものは次のとおりであります。

機械及び装置 部品供給装置160百万円、S V 炉（2台）64百万円、スピニング加工機40百万円、ワイヤー加工機36百万円

2 建設仮勘定の当期増加は、主に上記機械及び装置等の取得に伴うものであり、減少は固定資産本勘定への振替によるものであります。

【引当金明細表】

（単位：百万円）

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1	0	0	1
賞与引当金	364	367	364	367
役員賞与引当金	21	25	21	25
製品保証引当金	24	—	6	17
関係会社投資損失引当金	—	126	—	126

（2）【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

（3）【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪府大阪市中央区北浜4-5-33 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1-4-1 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は電子公告とし、当社ホームページに掲載します。 但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 (公告掲載アドレス http://www.did-daido.co.jp/)
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の単元未満株式を有する株主は、当社定款規定により、その有する単元未満株式について次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- 1 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- 2 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- 3 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度	自	平成26年4月1日	平成27年6月29日
(第122期)	至	平成27年3月31日	北陸財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成26年6月29日北陸財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第123期第1四半期)	自	平成27年4月1日	平成27年8月7日
	至	平成27年6月30日	北陸財務局長に提出
(第123期第2四半期)	自	平成27年7月1日	平成27年11月13日
	至	平成27年9月30日	北陸財務局長に提出
(第123期第3四半期)	自	平成27年10月1日	平成28年2月12日
	至	平成27年12月31日	北陸財務局長に提出

(4) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書

平成27年6月29日北陸財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づく臨時報告書

平成28年5月11日北陸財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書

平成28年6月30日北陸財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年 6 月29日

大同工業株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	近 藤 久 晴	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	安 藤 眞 弘	Ⓔ

＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大同工業株式会社の平成27年４月１日から平成28年３月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大同工業株式会社及び連結子会社の平成28年３月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、大同工業株式会社の平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、大同工業株式会社が平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年 6 月29日

大同工業株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	近 藤 久 晴	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	安 藤 眞 弘	㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大同工業株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第123期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大同工業株式会社の平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。